第三次守谷市総合計画 後期基本計画
及び第３期守谷市総合戦略（案）

令和〇年〇月

守谷市

【お断り】

本資料は、印刷・製本に向けたデザイン調整前の案（テキストベース）です。

このため、1ページ内の収まり（レイアウト）等の体裁につきましては、今後のデザイン編集の段階で正式に整えられますので、あらかじめご了承ください。

市長あいさつ

目次

Ⅰ．序論 4
１．計画の概要 4
（１）計画の趣旨 4
（２）計画の構成と期間 4
２．将来像の実現に向けて 5
（１）守谷市が目指す将来像 5
（２）３つの柱と基本方針 5
（３）ダウンサイジング・イノベーション、スマートシュリンクの推進 6
３．計画の進行管理 8
Ⅱ．人口ビジョン 9
１．人口の現状 9
（１）人口の推移 9
（２）自然動態の状況 10
（３）社会動態の状況 11
２．将来人口推計 12
（１）人口推計 12
（２）将来人口の見通し 13
Ⅲ．第３期守谷市総合戦略（重点プロジェクト） 18
１．基本的な考え方 18
（１）第３期総合戦略の位置づけ 18
（２）戦略的な推進のために 18
（３）総合戦略の体系 19
２．基本目標と実現のための主な施策 20
基本目標１．地域で働き、稼ぎ、挑戦できるまちをつくる 20
基本目標２．誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくる 21
基本目標３．多様な人がつながり、参加し、選びたくなるまちをつくる 22
Ⅳ．後期基本計画 23
１．施策の体系 23
２．施策と取組内容 26
施策１．子育て支援の充実 28
施策２．教育改革の推進 31
施策３．生涯学習の推進 34
施策４．人権と多様性を尊重する社会の実現 37
施策５．高齢者福祉の推進 40

施策６．地域福祉の推進.....43
施策７．健康づくりの推進.....46
施策８．活気ある地域活動の推進.....49
施策９．信頼できる行政運営の推進.....52
施策 10．環境にやさしい生活の推進.....56
施策 11．防災・減災対策の充実.....59
施策 12．市民生活の安全・安心の確保.....62
施策 13．都市機能と緑が調和した基盤づくり.....66
施策 14．安心安全な上下水道事業の推進.....70
施策 15．地場産業の活性化とにぎわいの創出.....74
付属資料.....77

パブリック・コメントの対象外

Ⅰ．序論

１．計画の概要

（１）計画の趣旨

守谷市では、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すＳＤＧｓの達成を見据えつつ、市民と行政が守谷市の未来の姿を共有して新しい時代をともにつくっていくための指針として、令和４（2022）年３月に第三次守谷市総合計画を策定しました。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を経験し、社会環境や人々の行動・生活様式が大きく変容したポスト・コロナと表現される時代の中にあって、第三次守谷市総合計画の前期基本計画期間中には人口の増加がみられるなど、本市はこれまで堅調な歩みを続けてきました。しかし、この堅調な歩みを将来にわたって持続させていくためには、我が国全体で進行する少子高齢化や人口減少の波が、中長期的には本市にも避けられない影響を及ぼすことを見据えて、先手の備えを講じることが不可欠です。

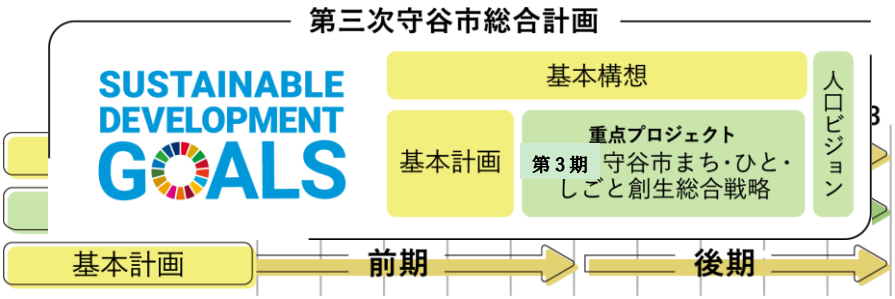
さらに、地震や台風などによる大規模災害の発生、経済活動のグローバル化・デジタル化などにより社会経済情勢が大きく変化しています。こうした中、地方自治体には多様化・高度化する地域課題に対応していくことが求められており、行政課題が複雑化するなかでの行政システムの全体最適化や、組織マネジメントの改善が急務となっています。

今般、第三次守谷市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」）及び第２期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第２期総合戦略」）の計画期間が終了することから、第三次守谷市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」）及び第３期守谷市総合戦略（以下「第３期総合戦略」）を策定します。

（２）計画の構成と期間

第三次守谷市総合計画は、基本構想、基本計画で構成されます。後期基本計画では、重点プロジェクトとして第３期総合戦略を一体的に策定しています。

後期基本計画及び第３期総合戦略の計画期間は、令和９（2027）年度～令和 13（2031）年度の５年間です。



２．将来像の実現に向けて

（１）守谷市が目指す将来像

後期基本計画においては、これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎつつ、市民のニーズや社会環境の変化に対応する新たな視点を取り入れます。

本市では、目指すべき将来のすがたとして「変化をおそれず進化を続け新しい価値を創造するまち」「個性ある魅力を発信し住まう場として選択されるまち」「自然・人・街にエネルギーが満ち溢れ循環し持続するまち」「豊かな自然環境と都心近接の優位性を最大限に活用し発展するまち」の４つの要素を掲げています。 これらのすがたを具現化するため、守谷市の将来像である「水と緑のパワースポット　もりや　～持続・創造・進化するまち～」の実現を目指します。

（２）３つの柱と基本方針

守谷市が目指す将来像「水と緑のパワースポット もりや ～持続・創造・進化するまち～」の実現に向けて、まちづくりの基盤となる三つの柱を据え、それぞれの柱のもとに具体的な基本方針を定めて各種施策を展開します。第一の柱は「ひと」です。全てのひとが心身ともに健康で、生きがいや働きがいを感じながら、多様な価値観を尊重し合い、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。第二の柱は「地域自治」です。市民と行政が協働し、地域コミュニティの力を最大限に引き出し、身近な課題を自ら解決できる、持続可能で活力ある地域社会の構築を目指します。第三の柱は「くらしの基盤」です。安全で安心な生活環境を確保しつつ、豊かな自然と都市機能が調和した、利便性の高い持続可能な都市基盤の整備を進め、将来にわたって魅力あふれるまちの形成を目指します。これらの三つの柱と基本方針に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいります。

（３）ダウンサイジング・イノベーション、スマートシュリンクの推進

本市は、つくばエクスプレス沿線の利便性や良好な住環境を背景に、県内でも数少ない人口増加自治体として発展しています。一方で、出生数の減少や高齢化により、将来的には働く世代の減少が見込まれます。また、老朽化した公共施設の更新や維持管理に、多くの費用が必要となります。こうした将来の課題に対しては、問題が大きくなってから対応するのではなく、人口や財政の規模を維持している今だからこそ、前向きかつ計画的に備えることが重要です。

将来にわたって持続可能な行政運営と豊かな地域社会をしっかりと引き継ぐため、本市は、これまでの行政サービスや仕事の進め方を見直し、限られた資源を効果・効率的に活用します。その中心となる取組が、「ダウンサイジング・イノベーション」と「スマートシュリンク」です。

① ダウンサイジング・イノベーション ―行政の仕事を効率化する取組―

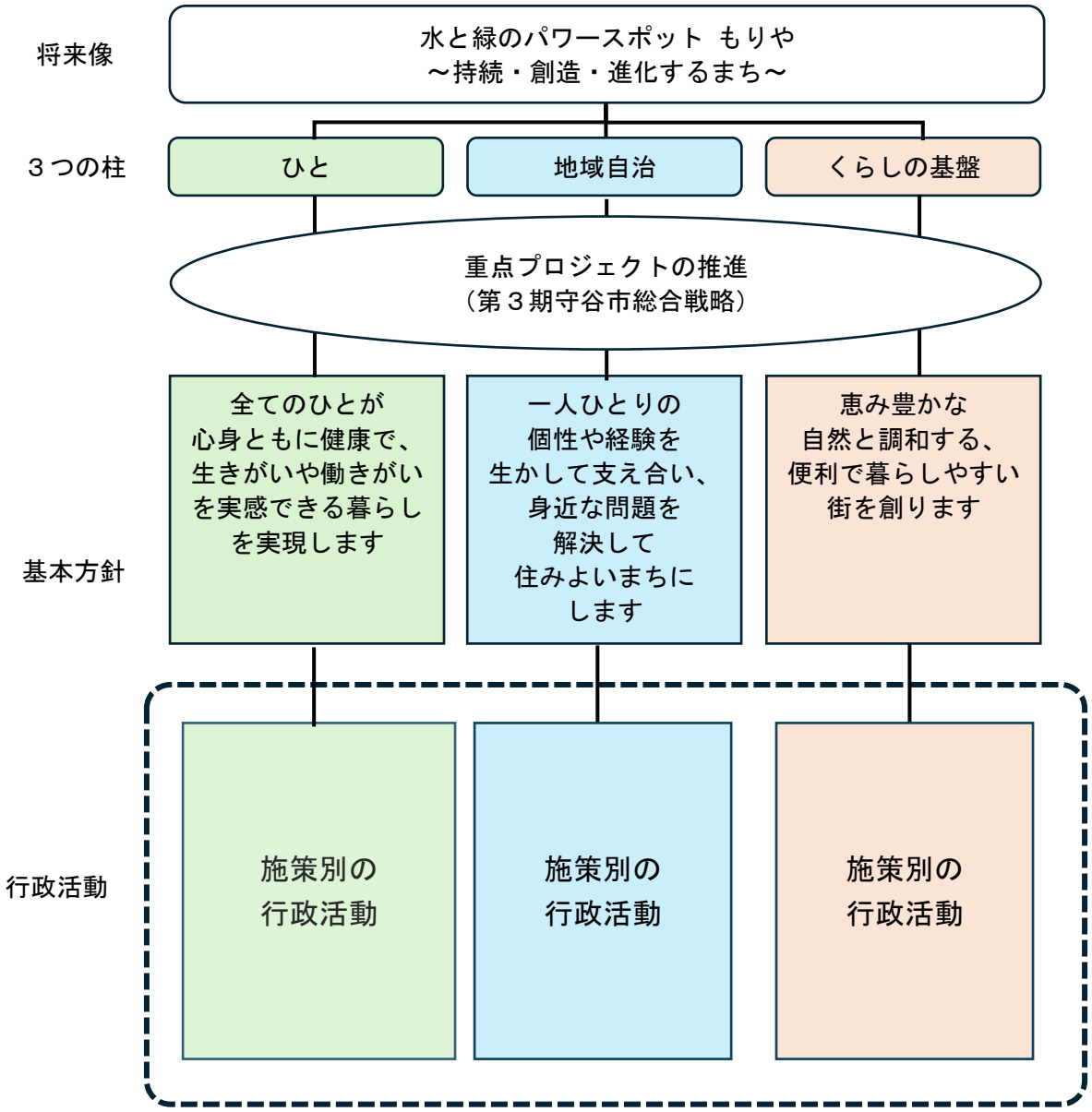
デジタル技術やAIの活用、業務改革、効率化により、行政が担っている業務をより少ない時間・少ない人手・少ない財源で実施できるようにします。そして、この取組を通じて、新たな「人・時間・財源」を生み出します。

② スマートシュリンク ―行政資源の最適化と重点配分―

ダウンサイジング・イノベーションを通じて、新たに生み出された「人・時間・財源」を人口や財政の変化、市民ニーズを踏まえ、行政サービスなど、真に必要とされる事業に再配分・重点投資します。単なる一律の廃止や規模の縮小ではない、人口減少時代に適応した公共のあり方につながるよう、行政資源の最適化を図ります。

これら二つの改革は、行政内部の無駄や重複を削ぎ落として生産性を高め、市民サービスを「量」から「真の豊かさ（価値）」に転換するための取組です。

変化をおそれずに市政全体の最適化を推し進め、限られた資源を未来への投資とすることで、変化の激しい時代においても持続的に成長する強い行政基盤を確立します。この改革を通じて、将来にわたって選ばれ続ける守谷市の未来の実現を目指します。



すべての行政活動は、
①ダウンサイジング・イノベーション
②スマートシュリンク
を通じて**効率化と最適化**を図ります。

３．計画の進行管理

後期基本計画及び第３期総合戦略の推進に当たっては、その実効性を高めることを目的として、PDCA サイクルにより中長期的な視野で不断の改善を図っていきます。

①Plan　計画

・後期基本計画に掲げる将来像やまちづくりの目標に向け、その方向性に沿った個別の計画の策定や事業展開の企画・立案を行います。その際、基本計画の成果指標と個別事業とのつながりを意識した計画づくりを進めます。

②Do　実行

・計画に位置づけられた施策や事業について、関係部局が連携し、目標の達成に向けた具体的な事務事業を推進します。

③Check　評価

・基本計画に掲げる施策や取組の成果指標の達成度を検証します。その際、単なる目標の達成・未達成の判定にとどまらず、成果をもたらした要因や課題を分析し、次年度以降の事業改善や、他の取組へ展開するための具体的な方向性を明確化します。
・毎年度、これらの評価結果を検証・公表し、その実効性を高めていきます。

④Action　改善

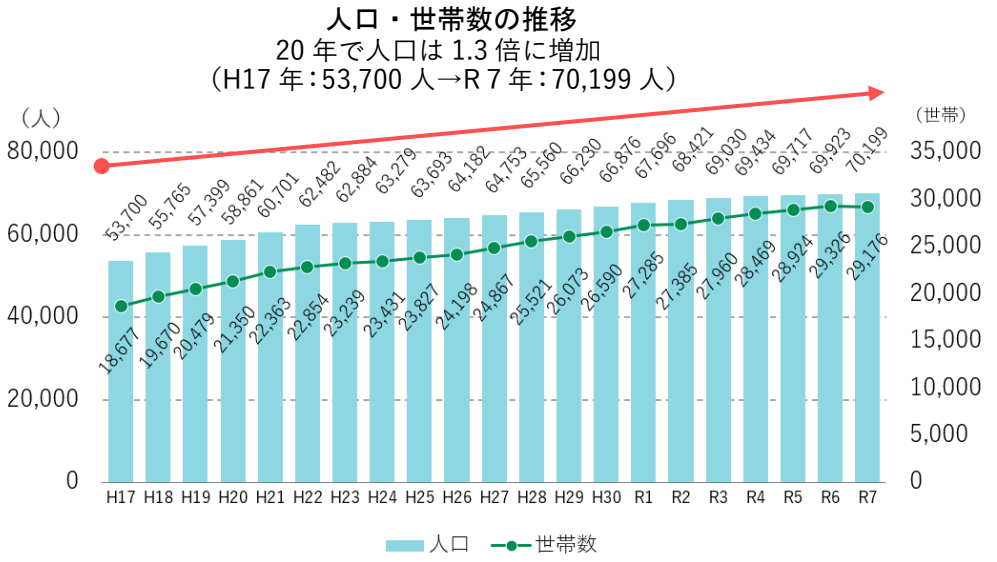
・毎年度の評価結果に基づき、次年度の個別の計画策定や事業展開、事務事業の見直しを図ります。さらに、好事例を他の行政活動へ積極的に横展開し、市政全般の質的向上につなげます。

Ⅱ．人口ビジョン

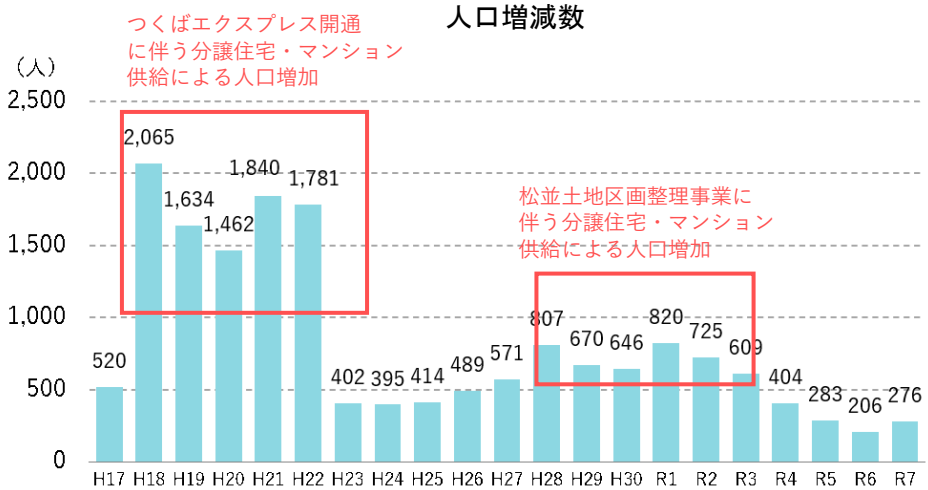
１．人口の現状

（１）人口の推移

本市では、平成 18（2006）～平成 22（2010）年頃のつくばエクスプレス開通や平成 28（2016）～令和３（2021）年頃の松並土地区画整理事業（現：松並青葉地区）の影響から、全体的には人口増加基調となっています。しかし、直近５年間をみると、人口の伸びは鈍化しています。これは、つくばエクスプレス沿線の開発が成熟してきたことや、大規模な区画整理等によるまとまった規模の宅地供給が一巡したことなどが主な要因だと考えられます。



資料：常住人口調査（各年 10 月 1 日）



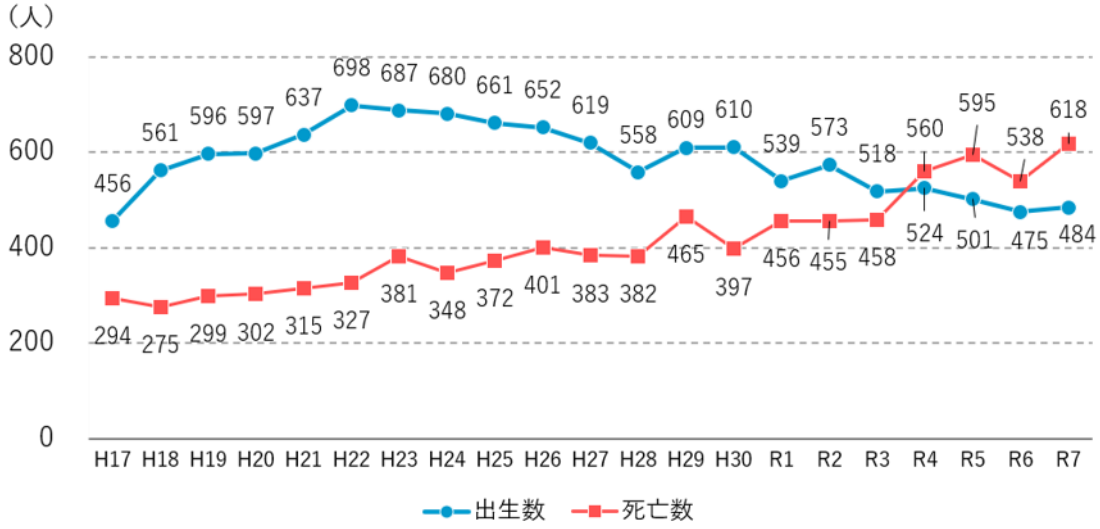
資料：常住人口調査（各年 10 月 1 日現在）

（２）自然動態の状況

本市の自然動態の状況は、令和３（2021）年まで出生数が死亡数を上回っていましたが、令和４（2022）年以降、死亡数が逆転し、自然減へと転換しました。

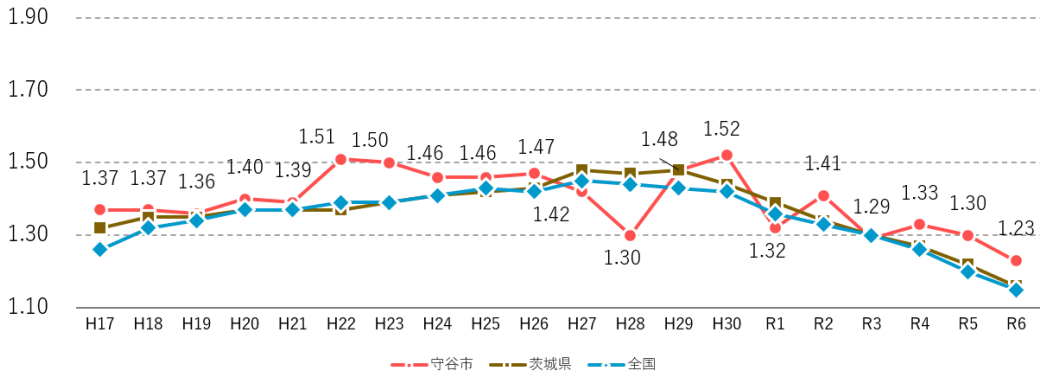
また、合計特殊出生率は、平成 30（2018）年の 1.52 をピークに低下傾向にあり、令和元（2019）年以降は 1.2～1.4 台で推移していましたが、直近では令和３年の 1.29、令和４年の 1.33、令和５年の 1.30 を経て、直近の令和６年には 1.23 へ低下するなど、低い水準での推移となっています。

自然動態（出生数・死亡数）の推移



資料：常住人口調査（各年１月１日～12 月 31 日）

合計特殊出生率の推移

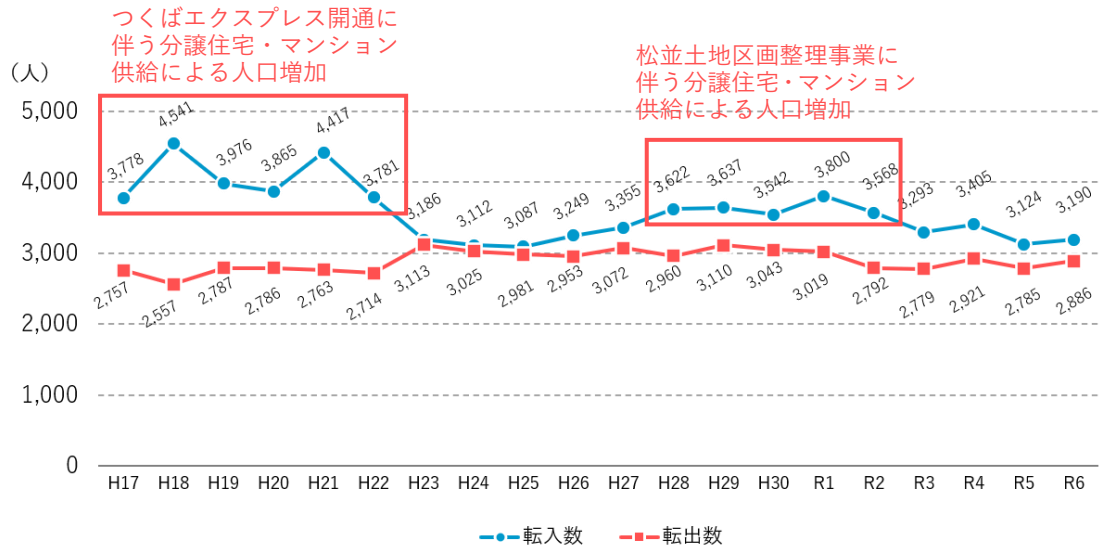


資料：常住人口調査（各年 10 月１日）及び人口動態調査（各年）

（３）社会動態の状況

本市の社会動態の状況は、転入数が転出数を上回る社会増が続いています。平成 17（2005）年～平成 22（2010）年にかけてのつくばエクスプレス開通に伴う分譲住宅・マンション供給や、平成 28（2016）年～令和２（2020）年にかけての松並土地区画整理事業に伴い顕著な社会増が記録されていましたが、その後は大規模な宅地開発の一巡とともに転入超過数が減少し、直近では転入数と転出数の差が縮小し、わずかな社会増にとどまる傾向にあります。

社会動態（転入数・転出数）の推移



資料：常住人口調査（各年１月１日～12 月 31 日）

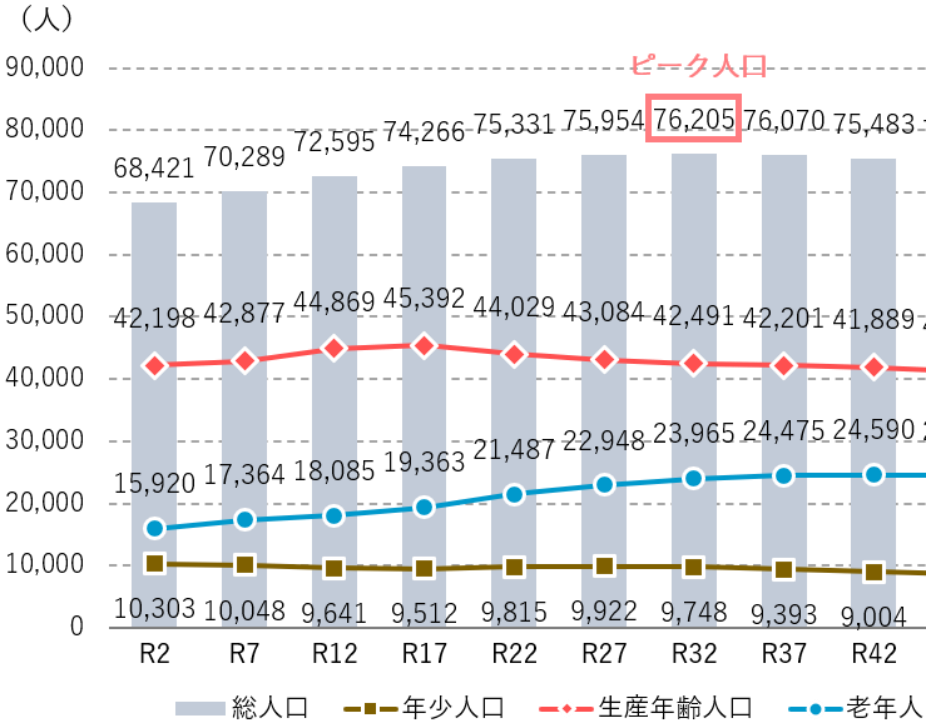
２．将来人口推計

（１）人口推計

①国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

令和２（2020）年の国勢調査結果を基礎数値とした国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研）の人口推計によると、守谷市の将来人口は、令和 32（2050）年まで増加傾向にあり、その後、減少に転じるとされています。

将来人口推計（社人研推計値）



※小数点以下の四捨五入により、グラフ中の総人口が各年齢層の合計と異なる場合があります。

（２）将来人口の見通し

２－１　本ビジョンにおける将来人口推計の基本的な考え方

社人研による将来人口推計は、全国一律の統計的トレンドをマクロな視点で機械的にあてはめて算出されたものです。そのため、本市がこれまで経験してきたつくばエクスプレス（TX）沿線特有の宅地開発の動向や、それに伴う転入出の社会動態といったミクロな地域の実態が、そのままの形で十分に反映されないという手法上の限界があります。

そのため、守谷市では、社人研推計の数値をそのまま用いるのではなく、実態に即した条件を加えた独自の推計をし、その数値を前提とした人口ビジョンを策定してきました。

今回の人口ビジョンの策定にあたっても、この独自推計の基本的な枠組みや考え方を継承しつつ、直近の国勢調査実績や合計特殊出生率、移動率等の最新データを反映させて数値を更新する「更新型」として位置付け、より実態に即した将来展望を示します。

２－２　前回人口ビジョンにおける推計の経緯

今回の人口ビジョンを「更新型」として策定するにあたり、まずは前回の人口ビジョンにおける推計の経緯を振り返ります。

前回の人口ビジョンでは、社人研による令和 42（2060）年時点の人口推計（60,777 人）をベースとしつつ、本市の独自性を反映させるため、以下の目標条件を設定して将来人口を算定しました。その結果、令和 42（2060）年時点の人口を 64,817 人に設定しました。

目標条件

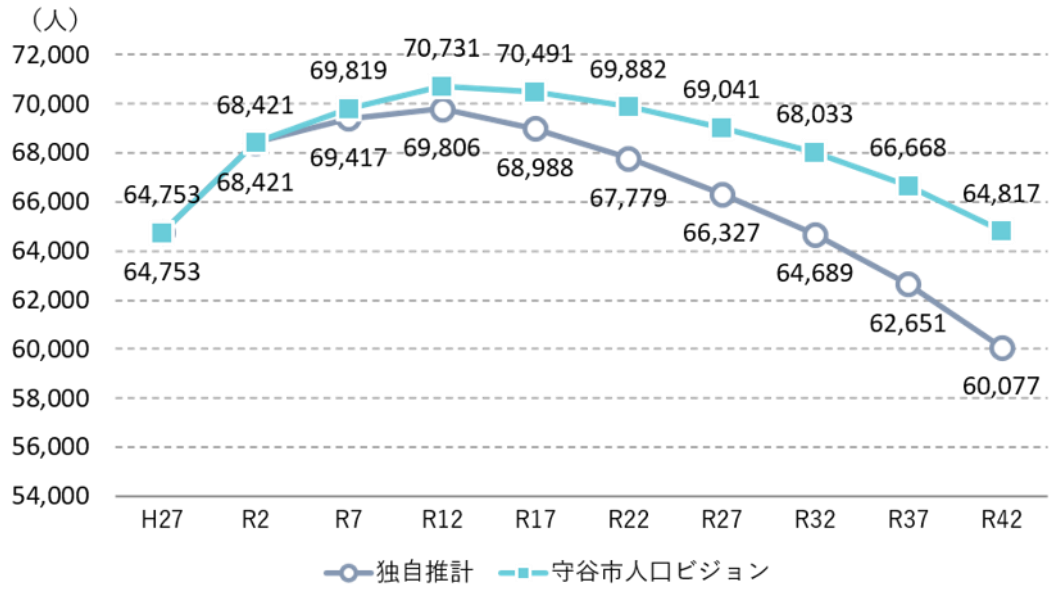
- 合計特殊出生率（守谷市で独自に設定）【目標条件①】
- 生残率（社人研推計に準じる）
- 純移動率（社人研推計に準じる）
- 移動数（守谷市で独自に設定）【住宅開発の加算】【目標条件②】
- 出生男女比（０～４歳）（社人研推計に準じる）

＜目標条件①＞

	令和２年	令和７年	令和 12 年	令和 42 年
合計特殊出生率	1.41	1.47	1.52	1.52

＜目標条件②＞

子育て環境の整備に関する施策等を実施することで、５年間で 300 人の子育て世代及びその子どもが転入することを目指す。



２－３　今回の人口ビジョンにおける算定方針と将来展望

前回の人口ビジョン策定以降の人口動態や各種実績値を検証した結果、設定した目標条件と現実のトレンドとの間に一定の乖離が生じてきていることが確認されました。このため、より現在の実態に即した精度の高い推計を行うため、今回の改定を行うものです。

具体的には、直近の合計特殊出生率や純移動率の実態を踏まえ、以下の新たな目標条件を設定して人口ビジョンを算定しました。

人口ビジョンにおける各種条件

- 合計特殊出生率（守谷市で独自に設定）【目標条件①】
- 生残率（社人研推計に準じる）
- 純移動率（守谷市で独自に設定）【目標条件②】
- 移動数（守谷市で独自に設定）【目標条件③】
- 出生男女比（０～４歳）（社人研推計に準じる）

変数	調整内容
目標条件① 合計特殊出生率	本市の合計特殊出生率は、令和元（2019）年から令和５（2023）年にかけて、1.30～1.40 台を横ばいに推移している。子育て支援などの各種施策の展開により、令和７（2025）年の実績値である 1.23 から、令和 42（2060）年までに 1.30 まで上昇すると仮定する。
目標条件② 純移動率	前回の人口ビジョンでは、令和 42（2060）年に 0.14%まで下がるという条件であった。各種施策の展開により、令和 42（2060）年時点での純移動率は 0.18%に留まると仮定する。また、下がり幅を前回推計に比べて、なだらかにする。

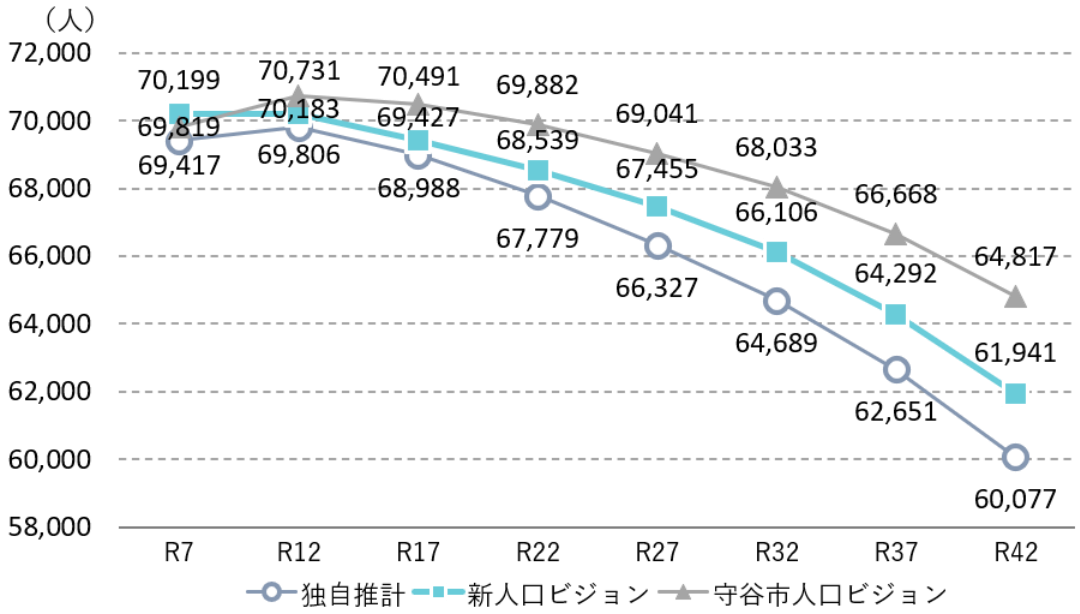
目標条件③ 移動数	令和 10（2028）～11（2029）年にかけて実施される予定の区画整理を考慮する。221 戸が新たに開発される予定。ファミリー層の転入を見込んでいることから、令和２（2020）年の国勢調査に基づき、核家族平均世帯人数（3.02）×221 戸で転入者数を設定。前回の推計に合わせて、転入者数を「子ども：大人＝2：3」と仮定各年代は、子ども＝0-4 歳、5-9 歳の２区分、大人＝25-29 歳、30-34 歳、35-39 歳の３区分を設定。年代別人数は、単純計算（例：100 人を２区分→１区分 50 人ずつ）を加算。

このような目標条件を加味した将来人口推計結果に基づき、新人口ビジョンを以下のとおりとします。

令和 42 年に 62,000 人程度の人口を維持する

なお、前回と今回の人口ビジョンとの比較結果は以下のとおりです。

人口ビジョン（総人口）の推移

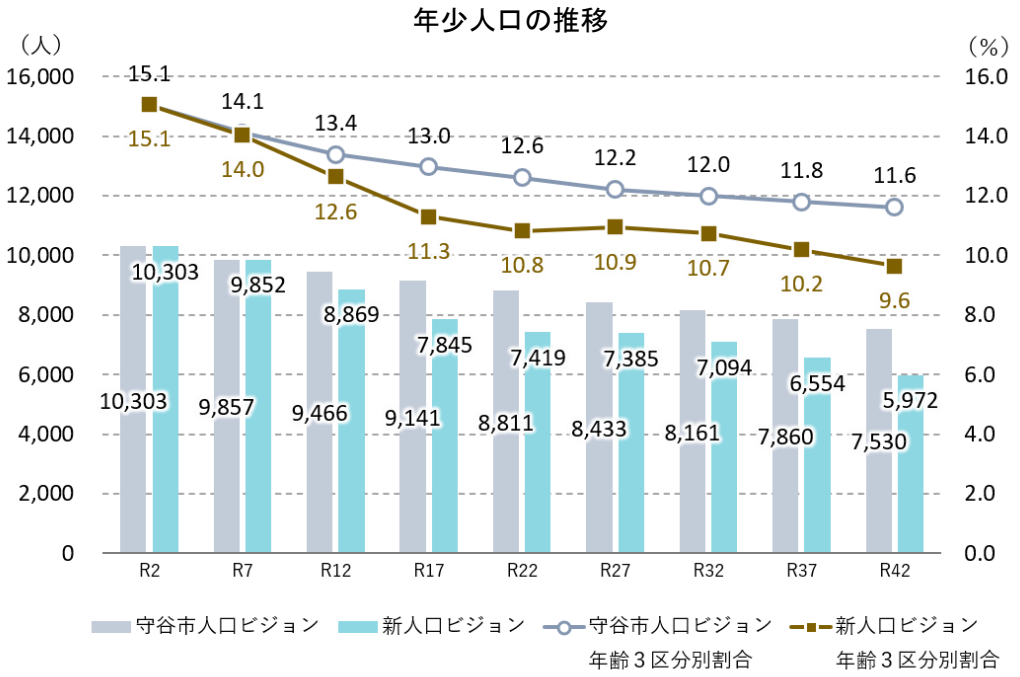


※令和７年（2025）は、令和７年国勢調査（10 月１日時点）を参照しています。
年齢不詳人口については、男女別に同データにおける年齢が判明している人口の５歳階級別構成比により按分し、各年齢階級に加算しています

また、年齢３区分別の推移の比較は、以下のとおりです。

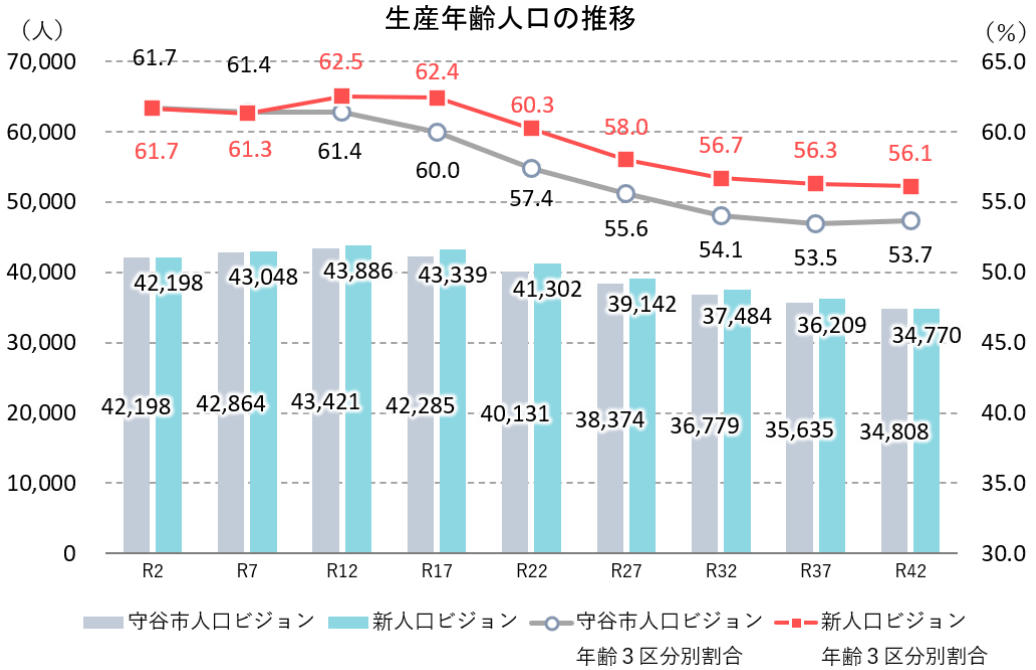
・年少人口

今回の人口ビジョンでは、前回の目標条件としている合計特殊出生率から、現状値を見据えた下方修正をしているため、令和 17（2035）年までは年少人口の減少幅が大きくなります。しかし、純移動率の再設定等の影響で令和 22（2040）年から減少幅が抑えられることになり、令和 37 年（2055）までは、年少人口割合が 10.0%以上に維持されると予測しています。



・生産年齢人口

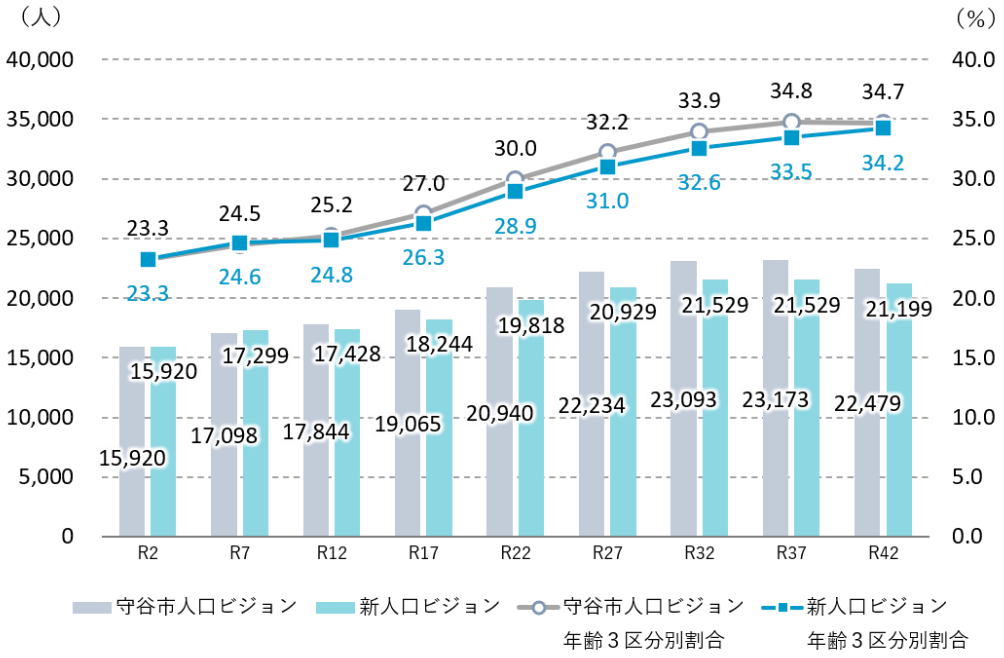
純移動率の再設定等に伴い、令和 12（2030）年以降の生産年齢人口は前回の人口ビジョンと比較して、高い割合で推移すると予測しています。



・老年人口

老年人口数は今後も増加傾向にありますが、純移動率の再設定等に伴う年少人口及び生産年齢人口の相対的な増加が影響し、前回の人口ビジョンと比べ、令和 17（2035）年から令和 37（2055）年の間は約 1.0 ポイント低くなると予測しています。

老年人口の推移



Ⅲ．第３期守谷市総合戦略（重点プロジェクト）

１．基本的な考え方

（１）第３期総合戦略の位置づけ

本市では、人口ビジョンにおいて、「令和 42（2060）年に 62,000 人程度の人口を維持する」ことを将来展望として掲げています。人口の増加が続く一方、長期的には少子高齢化や人口減少の影響が見込まれることから、今のうちから将来を見据えた取組を進めることが重要です。

第３期総合戦略は、後期基本計画と一体的に策定し、重点プロジェクトとして位置づけます。本市の強みや地域の特性を生かしながら、地域で働き、安心して暮らし、多様な人がつながり、活躍できるまちづくりを進め、人口の将来展望の実現を目指します。

また、国が示す「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の政策目標も踏まえ、本市が抱える課題に対応した基本目標を定めます。

（２）戦略的な推進のために

人口や財政の変化が見込まれる中、将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、限られた行政資源を効果的に活用し、市民ニーズや地域の実情に応じて施策を進めることが必要です。

そのため、第３期総合戦略では、デジタル技術の活用や業務の見直しによって行政運営の効率化を図る「ダウンサイジング・イノベーション」と、そこで生み出した資源を必要な分野に重点的に配分する「スマートシュリンク」の考え方を施策に取り入れます。単に規模を縮小するのではなく、地域社会の質の向上と持続可能な未来の実現を目指し、後期基本計画と一体的かつ戦略的に取り組みます。

国が「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」で示した「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の３つの政策目標も勘案し、本市の重点課題を踏まえて基本目標を設定しています。

また、人口ビジョンに基づき、「令和 42（2060）年に 62,000 人程度の人口を維持する」という本市の人口の将来展望の実現に向けて第３期総合戦略を推進します。

（３）総合戦略の体系

基本目標	基本的方向
１．地域で働き、稼ぎ、挑戦できるまちをつくる	（１）人が集い、過ごし、交流するまちのにぎわいを盛り上げる
守谷市の交通利便性の高さや、事業所・製造業の集積、立地条件を生かし、魅力ある仕事をつくり、強い産業を育てるとともに、様々な人が挑戦できるまちをめざします。	（２）地域の産業の成長と新たな挑戦を支える
	（３）多様な人が市内で働き、学び、挑戦できる環境をつくる
２．誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくる	（１）子ども・子育て世帯にも優しく、子どもの健やかな育ちを支える
守谷市の子育て環境、水と緑、良好な住環境という強みを生かしながら、年齢や住む地域にかかわらず、必要なサービスを受け、安心して暮らし続けられるまちを目指します。	（２）健康で支え合い、いつまでも自分らしく暮らせる地域をつくる
	（３）暮らしの基盤を守り、安全で快適な生活環境を整える
３．多様な人がつながり、参加し、選びたくなるまちをつくる	（１）一人ひとりが自分らしく暮らし、活躍できる環境をつくる
守谷市にゆかりを持つ様々な人や組織が、それぞれの関心や生活に合わせて地域と関わり、愛着を持てるまちを目指します。	（２）地域の様々な人や組織が関わり合う仕組みをつくる
	（３）市民の声を生かし、分かりやすく開かれた市政を進める

２．基本目標と実現のための主な施策

基本目標１．地域で働き、稼ぎ、挑戦できるまちをつくる

守谷市の交通利便性の高さや、事業所・製造業の集積、立地条件を生かし、魅力ある仕事をつくり、強い産業を育てるとともに、様々な人が挑戦できるまちを目指します。

■数値目標

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
法人市民税納税義務者数	↑	1,854 件 （令和８年９月）	2,022 件 （令和 13 年度）

※「↑／↓」欄の「↑」は数値の増、「↓」は数値の減を目指す指標を示します。

■基本的方向

（１）人が集い、過ごし、交流するまちのにぎわいを盛り上げる
（２）地域の産業の成長と新たな挑戦を支える
（３）多様な人が市内で働き、学び、挑戦できる環境をつくる

■実現のための主な施策

・生涯学習の推進【３】
・人権と多様性を尊重する社会の実現【４】
・地域福祉の推進【６】
・活気ある地域活動の推進【８】
・都市機能と緑が調和した基盤づくり【13】
・地場産業の活性化とにぎわいの創出【15】

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
駅前及び主要拠点における賑わい関連イベント等の年間来場者数	↑	217,899 人 （令和７年度）	273,800 人 （令和 13 年度）
新規就農相談件数	↑	２件 （令和７年度）	４件 （令和７年度）
創業支援セミナー参加者数	↑	21 人 （令和７年度）	25 人 （令和７年度）
男女共同参画事業への参加者数	↑	1,309 人 （令和７年度）	2,000 人 （令和７年度）

基本目標２．誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくる

守谷市の子育て環境、水と緑、良好な住環境という強みを生かしながら、年齢や住む地域にかかわらず、必要なサービスを受け、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

■数値目標

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
社会増減数	↑	194 人 （令和７年度）	121 人以上 （令和 13 年度）

■基本的方向

（１）子ども・子育て世帯にも優しく、子どもの健やかな育ちを支える

（２）健康で支え合い、いつまでも自分らしく暮らせる地域をつくる

（３）暮らしの基盤を守り、安全で快適な生活環境を整える

■実現のための主な施策

・子育て支援の充実【１】
・生涯学習の推進【３】
・高齢者福祉の推進【５】
・地域福祉の推進【６】
・健康づくりの推進【７】
・環境にやさしい生活の推進【10】
・防災・減災対策の充実【11】
・市民生活の安全・安心の確保【12】
・都市機能と緑が調和した基盤づくり【13】
・安心安全な上下水道事業の推進【14】

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
多様な保育サービス（一時預かり・病児保育・認証保育園）充足率	↑	89.0% （令和７年度）	92.0% （令和 13 年度）
児童センター等の年間利用者数	↑	89,266 人 （令和７年度）	97,300 人 （令和 13 年度）
成人の週１回以上のスポーツ実施率	↑	44.9% （令和８年５月）	50.0% （令和 13 年度）
バス（路線バス・モコバス）の１日当たりの利用者数	↑	4,039 人 （令和６年度）	4,100 人 （令和 13 年度）
道路・橋梁改修率	↑	25.0% （令和７年度）	100.0% （令和 13 年度）

基本目標３．多様な人がつながり、参加し、選びたくなるまちをつくる

守谷市にゆかりを持つ様々な人や組織が、それぞれの関心や生活に合わせて地域と関わり、愛着を持てるまちを目指します。

■数値目標

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
まちへの推奨・参加・感謝の気持ちの度合い	↑	945.74 Pt （令和８年５月）	1,083.00 Pt （令和 13 年度）

■基本的方向

（１）一人ひとりが自分らしく暮らし、活躍できる環境をつくる

（２）地域の様々な人や組織が関わり合う仕組みをつくる

（３）市民の声を生かし、分かりやすく開かれた市政を進める

■実現のための主な施策

・教育改革の推進【２】
・生涯学習の推進【３】
・人権と多様性を尊重する社会の実現【４】
・地域福祉の推進【６】
・活気ある地域活動の推進【８】
・信頼できる行政運営の推進【９】
・環境にやさしい生活の推進【10】
・都市機能と緑が調和した基盤づくり【13】
・地場産業の活性化とにぎわいの創出【15】

■重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
人権教育講演会の参加者アンケート結果の満足度の割合	↑	99.6% （令和８年７月）	99.6% （令和 13 年度）
市民（公益活動団体含む）と行政（市）が協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	↑	65.2% （令和８年５月）	70.0% （令和 13 年度）
市公式 SNS（X,Facebook 等）のフォロワー数	↑	17,031 人 （令和８年９月）	20,000 人 （令和 13 年度）
市民と行政との間で市政情報が適切に共有されていると感じる市民の割合	↑	67.9 （令和８年５月）	80.0 （令和 13 年度）

Ⅳ．後期基本計画

１．施策の体系

基本計画では、将来像である「水と緑のパワースポット もりや　～持続・創造・進化するまち～」を目指して、まちづくりの３つの柱である「ひと」「地域自治」「くらしの基盤」のそれぞれについて、施策と実現のための取組を設定しています。

（１）ひと

「ひと」では、守谷市に住まうあらゆる年代、多様な価値観の人々が互いに尊重し助け合いながら、心身ともに健康で生きがいや働きがいを持って暮らすことができるよう、多文化共生社会の実現、子育て支援、健康増進や福祉の充実、生涯学習の推進等と、新しい時代を担う子どもたちのための学校改革の推進等の施策を展開していきます。

（２）地域自治

「地域自治」では、一人ひとりの個性や経験を生かして支え合い、身近な問題を解決して住みよいまちとなるよう、住民が知恵を出し合い地域力を発揮するためのしくみをつくり育てていく地域活動の推進や、市民のニーズに応える健全な行政運営等の施策を展開していきます。

（３）くらしの基盤

「くらしの基盤」では、恵み豊かな自然と調和する便利で暮らしやすい街をつくるため、脱炭素社会の実現に向けた施策や災害をはじめとする様々な危機への備えと対応を進めつつ、将来にわたって活力を持続し魅力あふれるまちとなるよう、利便性の高い基盤整備、地場産業の活性化等を推進していきます。

施策体系図

柱	施策	あるべき未来の姿	実現のための取組
ひと	１．子育て支援の充実	安心して子育てができるまちの実現	多様な保育サービスの提供
			子育ての経済的負担の軽減
			母子保健の充実
			安心して遊べる場の提供
			子育て不安の解消と交流の場の提供
	２．教育改革の推進	教育改革による充実した学校教育の実現	確かな学力の育成
			豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
			多様な学びを保障する教育の推進
			学びを支える環境づくり
	３．生涯学習の推進	豊かな学びと体験に親しみ、 次世代を共に育むまちの実現	自主的な学習活動の支援と機会・場の提供
			スポーツを楽しむ環境づくり
			芸術・文化の振興と歴史資産の継承
			地域で育む子どもたちの学びと体験の充実
	４．人権と多様性を尊重する 社会の実現	一人ひとりの人権が守られ 多様性を尊重し合う社会の実現	人権尊重意識の向上
			男女共同参画の推進
			国際交流・多文化共生の推進
	５．高齢者福祉の推進	高齢者が安心して暮らし 社会参加や支え合い活動が活発になる まちの実現	生きがいづくりの機会と社会参加の促進
			高齢者の介護予防の推進
			高齢者福祉サービスによる支援
			介護保険制度の健全な運営
			認知症施策の推進
	６．地域福祉の推進	誰もが身近な地域で助け合いながら 安心して暮らせるまちの実現	地域福祉活動の活性化と担い手育成
			セーフティネットによる自立支援
			障がい者等への生活支援の充実
			権利擁護の推進
	７．健康づくりの推進	みんなが健やかにいきいきと 暮らせるまちの実現	疾病予防対策の充実
			健康的な生活習慣の普及・啓発
			感染症の予防・拡大防止
			地域医療体制の確保
			健康を支える医療保険基盤の維持
			医療費の経済的負担軽減
地域自治	８．活気ある 地域活動の推進	一人ひとりが自分の地域に誇りを持ち、 みんなが協働して身近な課題を 解決していくまちの実現	地域コミュニティの充実
			協働のまちづくりの推進
			シティプロモーションの推進
	９．信頼できる 行政運営の推進	限られた資源を最大限に活かす 行政運営の推進	組織・人材・業務の最適化
			適正で信頼される行政基盤の確保
			持続可能な財政運営の推進
			行政サービスと庁内業務のデジタル化の推進
			公有財産の有効活用と適切な管理
			広聴・情報公開の充実
らしの基盤	10．環境にやさしい 生活の推進	持続可能で快適なくらしの実現	良好な生活環境の推進
			ゼロカーボンシティの推進
			環境保全活動の啓発・推進
			廃棄物の適正処理
	11．防災・減災対策の 充実	危機に対し強さとしなやかさで リスクを回避・低減するまちの実現	市民の防災意識の向上と自主防災組織の支援
			災害時の安全確保に向けた支援又は調査
			災害時における行政による支援体制の強化
			調整池及び水路の適切な維持管理
			避難行動要支援者の避難支援
	12．市民生活の 安全・安心の確保	市民生活の安全・安心が 確保されているまちの実現	消防・救命・救急体制の強化
			交通安全施設等の整備
			交通安全意識の向上
			児童・生徒の通学の安全確保
			まちの防犯機能の充実
			空家対策の推進
			消費者の安全・安心の確保
	13．都市機能と緑が 調和した基盤づくり	身近な自然を保全・活用した 快適で持続可能なまちの実現	利便性の高いコンパクトな都市構造と土地利用の推進
			良好な景観と緑豊かな環境の形成
			公園・街路樹等の整備・維持管理の推進
			道路の適切な維持管理
			計画的な道路網の整備
			スマートICの整備推進
	14．安心安全な 上下水道事業の推進	市民から信頼される 上下水道事業の実現	水道水の安全で安定した供給
			公共下水道による汚水処理と雨水対策
			農業集落排水による汚水の適正処理
			健全で持続可能な上下水道事業の経営
	15．地場産業の活性化と にぎわいの創出	地場産業の活性化とにぎわいの創出	農業の支援
			商工業の支援
			地域の魅力を活かしたにぎわいの創出

２．施策と取組内容

（計画内容の見かた）

将来像を実現するための手段を示す「施策」の名称です。

・施策１．子育て支援の充実

「施策」が目指す「あるべき未来の姿」です。

■あるべき未来の姿

安心して子育てができるまちの実現

「あるべき未来の姿」の達成度を示す指標です。「↑／↓」は、成果として望ましい数値の方向を示しています。

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
安心して子育てができると思う市民の割合	↑	88.0% （令和８年５月）	90.0% （令和 13 年度）

「施策」の現状と課題を整理しています。

■現状と課題

- 少子化や将来的な人口減少局面への転換が見込まれる中でも、共働き傾向の増加により子育て世帯の保育ニーズが大きく減少することはなく、保育施設だけでは充足できない多様なサービスの安定的な供給及び人材の確保が継続的な課題となっています。
- 国は経済支援策として、児童手当や妊婦支援給付などを拡充しています。今後も国の制度・動向を注視し、適正な事務執行と確実な周知、事務効率化を図り、安定した給付体制を継続する必要があります。

---　一部省略　---

- 児童センターは、児童の健全育成や保護者間の交流の場として多くの市民に利用されています。また、土塔中央保育所、地域子育て支援センターは、施設の老朽化が進んでおり、計画的な移転及び統廃合が課題となっています。
- 児童福祉と母子保健を一体化したこども家庭センターを設置し、妊産婦、児童及び保護者の相談に対応しています。また、地域子育て支援拠点事業は、子育て期の孤立感や不安感の低減に寄与しています。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

あるべき未来の姿の実現に向けて行政が果たすべき役割と、市民や事業者、団体などに期待する行動を掲げています。

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 多様な保育ニーズに対応する人材を確保します。 ● 保育所移転、児童センターの新設に係る施設の統廃合を推進します。 ● 切れ目のない相談支援体制を構築します。	● 妊産婦・乳幼児健診や予防接種を、適切な時期に受けることを心がけます。 ● 子育て中の保護者間の交流を心がけます。

■実現のための取組

「施策」を実現するための取組とその成果指標、主な事務事業です。「↑／↓」は、成果として望ましい数値の方向を示しています。

取組１　多様な保育サービスの提供

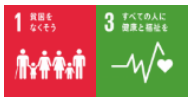
成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
多様な保育サービス（一時預かり・病児保育・認証保育園）の充足率	↑	89.0% （令和７年度）	92.0% （令和 13 年度）

----　一部省略　---

主な事務事業
こども家庭センター事業、地域子育て支援センター運営事業、子育て家庭支援事業

主管課	のびのび子育て課	関係課	すくすく保育課、おやこ保健課、土塔中央保育所、北園保育所

■関連する主なＳＤＧｓ



ＳＤＧｓの 17 の目標のうち、「施策」に関連する主なＳＤＧｓです。

「施策」に関連する主な個別分野の計画です。

■関連する主な個別計画

- 第３期子ども・子育て支援事業計画
- 第三次健康もりや 21 計画

施策１．子育て支援の充実

■あるべき未来の姿

安心して子育てができるまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
安心して子育てができると思う市民の割合	↑	88.0% （令和８年５月）	90.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 少子化や将来的な人口減少局面への転換が見込まれる中でも、共働き傾向の増加により子育て世帯の保育ニーズが大きく減少することはなく、保育施設だけでは充足できない多様なサービスの安定的な供給及び人材の確保が継続的な課題となっています。
- 国は経済支援策として、児童手当や妊婦支援給付などを拡充しています。今後も国の制度・動向を注視し、適正な事務執行と確実な周知、事務効率化を図り、安定した給付体制を継続する必要があります。
- 妊産婦・乳幼児期から５歳児健診に至るまで、就学期を見据えた切れ目のない支援体制の充実が求められています。特に、乳幼児健診後のきめ細かなフォローアップ体制を強化し、発達上の課題の早期把握・早期支援につなげることが急務です。あわせて、デジタル技術を活用して、健診や支援に関する情報を整理・活用し、関係者間の情報共有や支援の引継ぎを効率化することで、限られた人員・時間をより必要なフォローアップに生かし、継続的な支援につなげる仕組みを検討する必要があります。
- 各種子育て支援手続きのオンライン化等を進めることにより、利用者の利便性向上と市の業務効率化を図っています。なお、産後ケア事業では、サービス利用者が増加したことから、オンライン化を通じて得られた利用状況や利用者の声等からニーズを把握し、限られた人員や受入枠を有効に活用した持続可能な事業展開を図る必要があります。
- 児童センターは、児童の健全育成や保護者間の交流の場として多くの市民に利用されています。また、土塔中央保育所、地域子育て支援センターは、施設の老朽化が進んでおり、計画的な移転及び統廃合が課題となっています。
- 児童福祉と母子保健を一体化したこども家庭センターを設置し、妊産婦、児童及び保護者の相談に対応しています。また、地域子育て支援拠点事業は、子育て期の孤立感や不安感の低減に寄与しています。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 多様な保育ニーズに対応する人材を確保します。 ● 保育所移転、児童センターの新設に係る施設の統廃合を推進します。 ● 切れ目のない相談支援体制を構築します。	● 妊産婦・乳幼児健診や予防接種を、適切な時期に受けることを心がけます。 ● 子育て中の保護者間の交流を心がけます。

■実現のための取組

取組１　多様な保育サービスの提供

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
多様な保育サービス（一時預かり・病児保育・認証保育園）の充足率	↑	89.0% （令和７年度）	92.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
保育人材確保事業、一時預かり事業、病児・病後児保育室委託事業、認証保育園委託事業、ファミリーサポートセンター事業

取組２　子育ての経済的負担の軽減

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
設定なし※	－	－	－

※取組２は、国等の制度に基づく法定業務を主とするため、取組の成果指標は設定していません。

主な事務事業
児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、妊婦のための支援給付事業

取組３　母子保健の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	↑	82.8% （令和７年度）	90.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
乳幼児健康診査事業、新生児訪問事業、妊産婦健康診査事業、育児健康フォロー事業

取組４　安心して遊べる場の提供

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
児童センター等の年間利用者数	↑	89,266 人 （令和７年度）	97,300 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
市民交流プラザ運営管理事業、南守谷児童センター運営管理事業、守谷駅前親子ふれあいルーム運営管理事業、遊育施設運営管理事業、新児童センター事業

取組５　子育て不安の解消と交流の場の提供

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
相談によって「気持ち（不安やストレス）」が軽くなった人の割合	↑	－ （取得中）	調整中 （令和 13 年度）

主な事務事業
こども家庭センター事業、地域子育て支援センター運営事業、子育て家庭支援事業

主管課	のびのび子育て課	関係課	すくすく保育課、おやこ保健課、土塔中央保育所、北園保育所

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 第３期子ども・子育て支援事業計画
- 第三次健康もりや 21 計画

施策２．教育改革の推進

■あるべき未来の姿

教育改革による充実した学校教育の実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
学校が楽しいと思う児童生徒の割合（小６、中３）	↑	86.4% （令和８年４月）	88.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 「守谷型カリキュラム・マネジメント」により児童生徒・教職員にゆとりが生まれ、学びの質の保障や働き方改革につながっています。引き続き、教職員の働き方改革を推進する必要があります。
- 小学校高学年を中心に、専門性の高い教科担任教職員（市費）による教科指導（理科、音楽科、図画工作科）を行うことで、児童の知的好奇心を高め、学力向上につなげています。
- 児童生徒の英語力向上のためＡＬＴを配置するなどにより英語でのコミュニケーション力の育成に努めます。
- 情報教育では市独自のカリキュラムによる系統的な情報活用能力の育成に努めており、タブレットなどのデジタル学習基盤の整備と合わせて、それらを活用した学びの質の向上を目指す教職員支援が必要です。
- 総合教育支援センターに「いじめ対策指導員」を配置し、各校のいじめ対策会議への出席や指導助言により、いじめの未然防止と早期解決に対応しています。
- 中央図書館と学校図書館の連携を深め、読書・学習・情報の３機能が充実した学校図書館への転換を進めています。
- 児童生徒の体力向上のため、発達段階に応じた食育指導や体力づくりを行っています。
- 不登校支援と新たな学びの場の確保のため、学びの多様化学校・中学校分校の開校準備を進めており、誰一人取り残されない学びの保障に向けて特色ある学校づくりに取り組みます。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、児童生徒及び保護者からの支援ニーズ等は複雑・多様化しています。一人ひとりの特性や成長に応じた支援の実施には、既存の学校だけで対応することが難しくなってきており、異校種、関係機関との連携が必要となっています。
- 学校施設は老朽化や児童生徒数の動向を踏まえ、安心して学べる環境整備のため計画

的な改修を行っています。

- 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校・保護者・地域が連携した安全対策の強化が必要です。
- 望ましい教育環境の確保のため、「守谷市立小中学校適正配置基本方針」に基づき、適正規模の学校を中長期的に維持する取組が必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 児童生徒の自主性を高める学校教育を推進します。 ● 児童生徒一人ひとりに応じた多様な学びを保障する教育を推進します。 ● 児童生徒にとって望ましい教育環境を整備するとともに、地域と連携して学びを支える環境づくりを推進します。	● 家庭・地域・学校が連携し、児童生徒の社会性の育成と基本的な生活習慣の確立を支えます。 ● 児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を心がけます。 ● 地域人材の経験や技術等の積極的な提供を心がけます。

■実現のための取組

取組１　確かな学力の育成

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回っている教科の割合（小６、中３）	↑	100.0% （令和８年４月）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
市費負担教科担任制事業、外国語教育推進事業

取組２　豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
不登校児童生徒出現率	↓	4.0% （令和８年３月）	3.5% （令和 13 年度）

主な事務事業
総合教育支援センター事業、学校図書館活動推進事業

取組３　多様な学びを保障する教育の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
特別支援教育システムを活用した個別の支援計画並びに指導計画の作成率	↑	取得中 （令和８年 12 月）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
総合教育支援センター事業、教育支援事業

取組４　学びを支える環境づくり

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
学校施設の老朽化対策として長寿命化計画に基づき改修工事に着手した学校施設（校舎）の割合	↑	38.5% （令和８年３月）	69.2% （令和 13 年度）

主な事務事業
学校教育総務事務、小中学校 ICT 環境整備事業、小中学校適正配置事業、小中学校施設改修事業

主管課	学校教育課	関係課	教育指導課、学校給食センター、中央図書館

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市教育大綱
- 未来の教育もりやビジョン
- 守谷市学校施設長寿命化計画
- 第五次守谷市子ども読書活動推進計画

施策３．生涯学習の推進

■あるべき未来の姿

豊かな学びと体験に親しみ、次世代を共に育むまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
直近 1 年間で生涯学習活動に取り組んだ市民の割合	↑	59.2% （令和８年５月）	60.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 主要施設の大規模改修工事の完了を機に、周辺施設との機能集約や未利用スペースの活用を一体的に検討し、市民の学びや活動を支える最適な施設配置を推進する必要があります。
- 図書館サービスのデジタル化を進め、利用者の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、職員が専門性を生かした利用者支援に注力できる運用体制を整える必要があります。あわせて、導入後の利用状況や業務改善の効果を検証し、サービスの充実につなげることが求められています。
- 市民の知的要求に応える学習拠点として、多様な資料・情報・学習機会の提供とともに、交流や新たな学び・活動につながる機会の創出が求められています。
- 利用希望が集中して混雑している学校体育施設等について、定期使用枠の見直しや、スマートロックによる鍵の管理などデジタル技術を活用した運用方法の工夫により、公平かつ効率的に利用できる環境を整える必要があります。
- アーカスプロジェクト等を通じ、子どもたちが本格的なアートに触れる機会を創出するとともに、地域の文化芸術の価値を次世代へ継承する取組が必要です。
- 市スポーツ協会や市文化協会が自立して活動できるよう支援し、連携して地域のスポーツ・文化を推進する必要があります。
- 郷土の歴史資産・文化財については、デジタル技術を活用した記録・公開を進め、市民が郷土の歴史を学び、資料を閲覧できる環境づくりに取り組んでいます。今後は、デジタルミュージアムをデジタル上の学習・閲覧拠点として充実させ、過度な維持管理の負担に頼ることなく、限られた財源・人員の中で資料の整理・公開や活用を継続できる運営方法を検討する必要があります。
- 児童クラブと放課後子ども教室が一体となり、学校施設のタイムシェアや教室の有効活用を進めることで、「待機児童ゼロ」の継続的な達成と維持を図る必要があります。

- 中学校部活動の地域展開に向け、受け皿となる地域団体の活動を支援するとともに、指導者・サポーター等を安定的に確保・育成する仕組みづくりが求められています。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 市民の自主的な学習・スポーツ・文化活動を後押しする支援体制の充実を図ります。 ● 市の地域活性化や課題解決に直接つながる事業への重点化と効率的な推進を図ります。 ● 多様な学びや次世代育成の基盤となる、安全で使いやすい活動環境・施設の維持管理を行います。	● 公のルールやマナーを遵守した適正な公共施設の利用を心がけます。 ● 自らの成長や生きがいに向けた、生涯学習やスポーツ、文化活動に親しむことを心がけます。 ● 次世代の健やかな成長を見守り、学校や放課後の多様な活動への参画を心がけます。

■実現のための取組

取組１　自主的な学習活動の支援と機会・場の提供

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
公民館来館者数	↑	150,547 人 （令和７年度）	175,000 人 （令和 13 年度）
図書館来館者数	↑	115,515 人 （令和７年度）	300,000 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
もりや学びの里施設維持管理事業、公民館運営管理事業、中央図書館運営管理事業

取組２　スポーツを楽しむ環境づくり

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
成人の週１回以上のスポーツ実施率	↑	44.9% （令和８年５月）	50.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
スポーツによる地域活性化推進事業、守谷ハーフマラソン開催補助事業、市スポーツ協会

補助事業、学校体育施設開放事業

取組３　芸術・文化の振興と歴史資産の継承

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
デジタルミュージアムのアクセス数	↑	291,432 件 （令和７年度）	350,000 件 （令和 13 年度）
直近１年間に芸術・文化に親しんだ市民の割合	↑	48.6% （令和８年５月）	55.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
芸術文化振興事業、文化財保護事業

取組４　地域で育む子どもたちの学びと体験の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
休日の部活動における地域指導者の配置割合	↑	46.3% （令和８年３月）	95.0% （令和 13 年度）
放課後子ども総合プラン参加率	↑	44.3% （令和７年８月）	45.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
児童クラブ運営事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業、中学校部活動地域展開推進事業、放課後子ども教室事業

主管課	生涯学習課	関係課	中央図書館

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市教育大綱
- 第五次守谷市子ども読書活動推進計画
- 守谷市部活動地域展開推進プラン
- 第３期守谷市子ども・子育て支援事業計画

施策４．人権と多様性を尊重する社会の実現

■あるべき未来の姿

一人ひとりの人権が守られ多様性を尊重し合う社会の実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	↑	46.3% （令和８年５月）	50.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 守谷市人権施策推進基本計画に基づき、市民、事業者、団体等と連携した人権教育・啓発を進め、知識だけでなく人権感覚を育成します。
- 様々な属性を互いに認め合い、多様性を尊重する社会づくりに取り組みます。
- 守谷市男女共同参画推進計画に基づき、啓発活動や講座、研修を継続的に実施し、男女共同参画意識の向上を図ります。
- パートナーへの暴力（ＤＶ）は犯罪であり、重大な人権侵害であることから、暴力を許さない社会の形成に向けた啓発と相談体制の整備を進めます。
- SOGI（性的指向・性自認）への理解を深め、あらゆる性の多様性を認め合うことで、属性に関わらず一人の人間として尊重される、公平でインクルーシブな組織文化を醸成します。
- 国際姉妹都市との交流事業は、国際情勢等により訪問団の派遣や受入れが中止となる場合があることから、オンライン交流など多様な手法の検討が必要です。
- 外国人住民への情報発信として、やさしい日本語の活用や多文化共生の取組を進めていますが、在住外国人の増加を踏まえ、支援事業の一層の検討・実施が必要です。
- 国際交流研修センターは老朽化に伴い、令和９・10 年度に大規模改修を実施しますが、特殊な建物であることから改修後も計画的な維持管理が必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 行動に表れる効果的な教育・啓発を継続して実施します。 ● 市民・事業者・団体等と密に連携し、持続可能な人権施策を推進します。 ● ＤＶ防止に向けた相談窓口の充実と支援の強化を図ります。 ● 多様性を尊重し、誰もが暮らしやすい社会の実現に取り組みます。 ● 国際交流・国際理解の機会を積極的に設け、市民の参画を促進します。 ● 守谷市国際交流協会等の各種団体の活動を支援し、連携することで、国際交流を推進します。 ● 多文化共生社会の実現に向け、市内在住の外国人住民が地域の一員として生活するための支援等に取り組みます。	● 女性の活躍推進に向けた環境整備や、多様性を認め合う働きやすい職場づくりを進め、従業員の人権意識の向上を図ることを心がけます。 ● 行政と連携し、多様性を尊重する地域社会づくりに協力します。 ● 地域において、住民同士の支え合いや気軽に相談できるネットワークの構築を心がけます。 ● 国際交流協会等の団体は、国際交流を推進するとともに、市が行う国際交流事業に参画し、協働で取り組むことを心がけます。 ● 国籍や文化の違う人々が、お互いの理解に努め、市が行う多文化共生事業に参画することを心がけます。

■実現のための取組

取組１　人権尊重意識の向上

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
人権教育講演会の参加者アンケート結果の満足度の割合	↑	99.6% （令和８年７月）	現状以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
同和対策事業、人権擁護活動事業、文化会館運営管理事業

取組２　男女共同参画の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
男女共同参画事業への参加者数	↑	1,309 人 （令和８年度）	2,000 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
ダイバーシティ推進事業

取組３　国際交流・多文化共生の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
外国人や国内の他地域の方と相手の文化を理解して接することができる市民の割合	↑	46.5% （令和８年５月）	50.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
国際交流推進事業、国際交流員事業、国際交流研修センター維持管理事業

主管課	人権推進課	関係課	市民協働推進課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市人権施策推進基本計画
- 第三次守谷市男女共同参画推進計画
- 守谷市多文化共生推進方針

施策５．高齢者福祉の推進

■あるべき未来の姿

高齢者が安心して暮らし 社会参加や支え合い活動が活発になるまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
ボランティアや自治会等の地域活動に参加している高齢者の数	↑	47.0% （令和８年５月）	49.3% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 高齢化が進む中で、サロン活動等の活動の場が広がるよう、生涯学習・スポーツ・地域における交流活動を活発化することが重要となります。また、高齢者がそれぞれの知識や経験を活かし、社会的役割を持って活動・活躍する場が必要であり、さらに地域活動を担うリーダー的人材の確保が求められます。また、地域の高齢者を支える担い手が不足することが想定され、担い手の確保が必要となります。
- 高齢者の増加に伴い、高齢者の運動機能や栄養状態の改善とともに、生活機能の改善を通じて一人ひとりの生きがいや生活の質の向上を図ることが求められています。今後は、元気で自立した生活のために、高齢者自身が介護予防に関心をもち、自主的に取り組めるよう、行政と地域、関係機関が協働で高齢者の健康づくりや介護予防事業を支援する体制が必要となります。
- 75 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、高齢者の生活を支える各種サービスの充実や高齢者のニーズに合わせた適切なサービス提供が必要となります。また、公的サービスだけでは解決が難しい生活問題も生じており、地域の見守り体制や支え合い活動等を充実していくとともに、身寄りのない高齢者への支援が必要となります。
- 「新しい認知症観」に基づき、認知症であるかどうかにかかわらず、誰もが自分らしく尊厳をもって暮らせる社会の実現を目指すことが求められています。認知症の人とその家族が孤立せず、地域の一員として生活できるように、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが必要となります。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 介護予防を地域や関係機関との協働で取り組みます。 ● 高齢者の通いの場を支援します。 ● 地域の支え合い活動が進むよう支援します。 ● 地域包括ケアシステムを推進するとともに地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	● 自立した日常生活が維持できるように、積極的に介護予防に取り組みます。 ● 高齢者が積極的に地域で活動に参加できるよう、地域ぐるみで協力します。 ● 地域の支え合い・助け合い活動に参加します。

■実現のための取組

取組１　生きがいづくりの機会と社会参加の促進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
シニアクラブ会員数の割合	↑	5.6% （令和８年３月）	6.3% （令和 13 年度）

主な事務事業
シニアクラブ活動助成事業、サロン活動支援事業、高齢者就業確保事業

取組２　高齢者の介護予防の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
介護予防のために何かをしている 60 歳以上の市民の割合	↑	65.8% （令和８年５月）	80.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
介護予防普及啓発事業、介護予防・生活支援サービス事業、地域リハビリテーション活動支援事業

取組３　高齢者福祉サービスによる支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム利用者数	↑	354 人 （令和８年３月）	534 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業

取組４　介護保険制度の健全な運営

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
ケアプラン指導件数	↑	472 件 （令和７年度）	562 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
介護給付等費用適正化事業、介護保険料賦課徴収経費

取組５　認知症施策の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
認知症サポーター養成者数	↑	6,086 人 （令和７年度）	7,286 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター養成事業

主管課	健幸長寿課	関係課	介護福祉課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 第 10 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策６．地域福祉の推進

■あるべき未来の姿

誰もが身近な地域で助け合いながら安心して暮らせるまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
住民同士の交流や助け合いができていると思う市民の割合	↑	67.9% （令和８年５月）	68.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 高齢者や障がいのある方、子育てや介護に支援が必要な方など様々な課題を抱えている世帯があり、行政のみならず地域資源も含めた多方面からの支援が必要な世帯が増えています。そのため、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進が必要ですが、自治会・町内会などの地縁組織の加入率低下や地域活動の担い手の高齢化が進んでおり、地域福祉活動を担う人材の確保や育成が必要です。
- 生活困窮者の自立支援のため、生活や就労などの相談支援を充実させる必要があり、専門的な支援を提供しています。
- 障がいのある方が住み慣れた地域や必要な支援のもとで生活することができるよう、自立支援給付とともに地域生活支援事業を行っています。利用者・給付費とも増加傾向にありますが、相談支援専門員や地域生活支援事業の事業者が不足しています。
- 認知症高齢者や知的・精神障がい者の増加に伴い、本人の権利を保護する成年後見制度の果たす役割が重要になっています。また、市民の尊厳が守られ安心して暮らせるために、高齢者や障がい者、こどもに対する虐待の未然防止、早期発見、関係機関と連携した迅速な対応が必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 地域活動への参加を促すとともに、地域福祉活動を支援します。 ● 障がいのある方が、住み慣れた地域や必要な支援のもとで生活できるよう支援します。 ● 成年後見制度の利用支援を通じて、市民の権利擁護を推進します。	● 支え合い、助け合う地域活動に参加することを心がけます。 ● 障がいのある方に対し、理解を深め、社会参加を支援することを心がけます。 ● 成年後見制などの権利擁護に対する理解を深めることを心がけます。

■実現のための取組

取組１　地域福祉活動の活性化と担い手育成

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
福祉活動団体加入者数	↑	1,998 人 （令和８年３月）	2,000 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
地域福祉計画管理事業、民生委員児童委員活動支援事業

取組２　セーフティネットによる自立支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
生活保護ケースワーカーの訪問実施率	↑	104.5% （令和７年 10 月）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
生活困窮者自立支援事業、生活保護事業

取組３　障がい者等への生活支援の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
安心して生活ができていると感じている障がい者等の割合	↑	64.5% （令和８年７月）	82.8% （令和 13 年度）

主な事務事業
障がい者自立支援給付事業、障がい者地域生活支援事業

取組４　権利擁護の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市が主催する権利擁護に関する講演会の参加者のうち、内容を理解できた人の割合	↑	75.0% （令和７年度）	80.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
成年後見制度利用支援事業

主管課	社会福祉課	関係課	健幸長寿課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 第４期地域福祉計画
- 第４期障がい者福祉計画
- 第８期障がい福祉計画
- 第４期障がい児福祉計画

施策７．健康づくりの推進

■あるべき未来の姿

みんなが健やかにいきいきと暮らせるまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
健康寿命（平均自立期間）	↑	男：81.7 年 女：85.3 年 （令和７年度）	現状以上 （令和 13 年度）

■現状と課題

- がん検診や特定健康診査では、受診率の向上や個人の状態に応じたフォローアップが進み、人間ドック等への関心も高まっています。一方、健康への関心が低い層に対するアプローチが不足し、受診率が伸び悩んでいることが課題です。
- 予防接種では、Ａ類疾病のまん延防止と重症化予防に向けた接種率の向上が最優先課題です。接種の効果や副反応に関する正確な情報発信、個別勧奨・再勧奨を進めるとともに、感染症の流行期には、多様な媒体を活用した正しい知識の普及が必要です。
- 産婦人科・小児科オンライン相談は、育児に携わる世代の心理的負担や外出困難時の不安を軽減するとともに、救急外来の適正利用にも寄与しています。
- 高齢者の増加を踏まえ、医療・介護保険制度を持続可能なものとするため、健康診査の受診やかかりつけ医を持つことを促進する必要があります。
- 国民健康保険制度を安定的に運営するため、制度改正に対応した適正かつ効率的な事務執行と、被保険者への分かりやすい周知が必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 「無関心層」を含む健康づくりの推進と情報発信を行います。 ● 安心して予防接種を受けられる環境の整備を行います。 ● ＩＣＴ等を活用した相談支援と医療資源の適正利用を促進します。 ● 医療費の負担を軽減するため、助成制	● 主体的な健康管理と各検診の受診を心がけます。 ● 正しい知識に基づいた感染予防行動を心がけます。 ● 医療資源の適正利用とオンラインツールの活用を心がけます。 ● 自身の健康管理を行い、疾病予防や適

度等の周知を行います。 ● 国民健康保険制度の適正な運営及び被保険者に対する適切な周知や給付を行います。	正受診を心がけます。

■実現のための取組

取組１　疾病予防対策の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
がん検診受診率（肺がん検診）	↑	27.4% （令和６年度）	35.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
がん検診事業、健康診査事業、疾病予防費、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者保健事業

取組２　健康的な生活習慣の普及・啓発

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
特定健康保健指導実施率	↑	51.1% （令和７年度）	52.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
健診結果相談会等フォロー事業、健康教育事業

取組３　感染症の予防・拡大防止

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
MR（麻しん・風しん）接種率（第１期）	↑	97.9% （令和８年３月）	現状以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
予防接種事業

取組４　地域医療体制の確保

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市内の医療施設（病院･診療所など）が充実していると思う市民の割合	↑	53.1% （令和８年５月）	58.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
産婦人科・小児科オンライン相談事業

取組５　健康を支える医療保険基盤の維持

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
１人当たりの医療費	↓	379,680 千円 （令和７年度）	現状以下 （令和 13 年度）

主な事務事業
後期高齢者医療保険料徴収経費、一般被保険者療養給付費、国民健康保険税賦課事務

取組６　医療費の経済的負担軽減

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
医療費助成制度の普及率	↑	99.50% （令和７年度）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
医療費助成事業、すこやか医療費助成事業

主管課	保健予防課	関係課	国保年金課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 第三次健康もりや 21 計画
- 第３期守谷市国民健康保険データヘルス計画及び第４期守谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画

施策８．活気ある地域活動の推進

■あるべき未来の姿

一人ひとりが自分の地域に誇りを持ち、みんなが協働して身近な課題を解決していくまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
地域の課題解決のために取り組んでいる市民の割合	↑	20.5% （令和８年５月）	40.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 各地区のまちづくり協議会では地域特性を生かした事業により地域の課題解決と活性化に取り組んでおり、市は人的・財政的支援や活動拠点の支援を行っていますが、構成員の減少や役員の高齢化、担い手不足が共通課題となっています。
- 自治会・町内会に対して各種支援を行うとともに情報交換の場を設けていますが、加入率は低下しており、広報紙等の配布率も低下しています。加入促進の支援や区長業務の負担軽減に取り組むとともに、時代に即した多様な媒体を活用した情報発信が必要です。
- 市民活動支援センターでは講座や情報提供、団体間交流の場の創出により公益活動団体の支援・育成に取り組んでいますが、さらなる団体活動の活性化の支援をするため、伴走支援機能の強化が必要です。
- 「もりや市民大学」では市民で構成する運営委員会が講座を企画・運営し、協働のまちづくりの担い手育成に取り組んでおり、市民活動支援センターとの連携強化によりさらなる促進を図ります。
- 広報紙やＳＮＳでは市民・団体の紹介や話題の特集、動画配信等により魅力発信に注力しており、今後は編集効率化や反応分析による発信内容の充実を図ります。
- ホームページの閲覧数は高い水準で横ばいとなっており、ＡＩチャットボットの導入やページ構成の見直しにより、情報導線の最適化と全体構成の整理を進め、利用者目線で分かりやすく利用しやすいホームページの構築・運用を推進します。
- 市民ＰＲチーム「もりやＰＲ社」は活動の充実によりフォロワー数が増加しており、今後はヤクルト球団との連携によるアウタープロモーションを展開していきます。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 自治会・町内会、まちづくり協議会、市民公益活動団体の活動を支援します。 ● 市民・団体等との協働を促進します。 ● 市政情報を積極的かつ的確に提供します。 ● 市への誇りや愛着につながるような魅力発信を行います。	● 市政や地域に関心を持ち、積極的に活動に参加することを心がけます。 ● 市民や団体等は、協働でまちづくりを実施する活動を考え、主体的に実施することを心がけます。 ● 市が発信する情報を自発的に収集し、市政運営への理解を深め、事業等に参画することを心がけます。 ● 市の魅力を掘り起こし、市民一人ひとりが積極的に情報を発信することを心がけます。

■実現のための取組

取組１　地域コミュニティの充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
居住する地区に設立されているまちづくり協議会の活動内容を知っている市民の割合	↑	31.9% （令和８年５月）	50.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
まちづくり協議会推進事業、文書配布事業、区長制度運営事業、自治公民館事業

取組２　協働のまちづくりの推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市民（公益活動団体含む）と行政（市）が協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	↑	65.2% （令和８年５月）	70.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
市民活動支援センター運営事業、市民公益活動支援事業、市民協働事業、協働のまちづくり基金、協働のまちづくり推進委員会開催事業

取組３　シティプロモーションの推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市公式 SNS（X,Facebook 等）のフォロワー数	↑	17,031 人 （令和８年９月）	20,000 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
広報活動事業、ホームページ等運営管理事業、シティプロモーション活動事業

主管課	市民協働推進課	関係課	秘書課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市シティプロモーション活動方針

施策９．信頼できる行政運営の推進

■あるべき未来の姿

限られた資源を最大限に活かす行政運営の推進

■施策の成果指標成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市役所は、地域のことを真剣に考えていると思う市民の割合	↑	3.0 ポイント （令和４～８年の平均値）	3.3 ポイント （令和 13 年度）

■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化により行政需要が複雑化・多様化する中、限られた人的・財政的資源を最大限に活用し、持続可能な行政経営を確立することが急務となっています。
- 総合計画や各種計画、行政評価が形骸化・形式化する傾向があるため、成果指標（ＫＰＩ）を軸とした実効性の高いＰＤＣＡサイクルを機能させ、組織全体で成果重視の行政経営を進める必要があります。
- 財政の硬直化が進む中、ふるさとづくり寄附金への過度な依存から脱却し、歳入確保と歳出抑制の両面から持続可能な財政運営を図る必要があります。税務行政では、ＤＸによる効率化とともに、窓口負担や税制改正への対応、職員の専門性確保が課題です。
- 納税分野では、収納率を維持しつつ、データ分析とデジタル化を活用した効率的な滞納対策を進め、実効性のある徴収体制を構築する必要があります。
- 庁舎・公共施設の老朽化やスペース不足、未利用市有地の管理コストに対応するため、売却を含めた効率的な資産管理が必要です。また、公用車の一元管理や、設計審査・契約検査を担う専門人材の確保・育成も課題となっています。
- Morinfo 等のデジタルツールやオンライン申請を活用し、行政手続の利便性向上と業務効率化を進める必要があります。今後は「行かない窓口」の考え方も取り入れ、定型的な手続のオンライン化を進めるとともに、システムの導入にとどまらず、手続や業務の進め方を見直すことが求められています。利用者の状況に応じた手続方法を確保しながら、利便性の高いサービスと効率的な業務運営の両立を図る必要があります。
- 組織運営では、職員の業務の習熟度・専門性を高めるとともに、計画的な研修により様々な変化に柔軟に対応できる人材を育成し、強靭な組織体制を構築する必要があります。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 限られた人的･財政的資源を見据えた、成果志向による戦略的な行政経営を推進します。 ● 総合計画を軸とした実効性の高いＰＤＣＡサイクルを組織的に定着させて、効果的な行政運営を行います。 ● ＩＣＴ技術を活用した業務効率化の徹底による、最小の人員・経費でこれまでと同様あるいはこれまで以上の効果が挙げられるよう職員の資質向上に努めます。 ● 変化する行政需要へ柔軟に対応するとともに、経営的視点を持ってより成果を生み出す事業の取捨選択ができる体制を構築します。 ● 財政状況や行政評価などの運営状況に関する分かりやすい情報発信を行い、行政の透明性と信頼性を確保します。 ● 市民等からの意見・提言を把握し、迅速かつ的確に対応します。	● 行政からの情報に関心を持ち、市の経営状況や施策の方向性に対する理解を深めることを心がけます。 ● 行政運営や事業のあり方について、建設的かつ率直な意見や提言を行うことを心がけます。 ● ＩＣＴやオンライン手続、各種キャッシュレス決済等の行政サービスを積極的に活用し、市民・事業者自らが利便性向上を体感するとともに、行政の効率化に対する理解を深めて協力することを心がけます。

実現のための取組

取組１　組織・人材・業務の最適化

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
組織構造・人員配置が業務を効率的に進める上で適切だと感じる職員の割合	↑	20.0% （令和８年７月）	30.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
総合戦略推進事業、職員等管理事務、職員研修事業、行政評価事業

取組２　適正で信頼される行政基盤の確保

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
入札における電子入札で執行した割合	↑	58.2% （令和８年度）	65.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
契約管理事務、契約に基づく検査事務、設計審査事務、法制執務事業、統計調査事務

取組３　持続可能な財政運営の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
財政調整基金残高	↑	43 億円 （令和８年３月）	27 億円以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
予算編成事務、決算審査事務、財政計画管理事務、ふるさとづくり寄附金事業、各種税賦課事務、市税収納管理事務、市税滞納整理事務

取組４　行政サービスと庁内業務のデジタル化の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
オンライン申請が可能な手続き数	↑	110 種類 （令和８年４月）	200 種類 （令和 13 年度）

主な事務事業
デジタルトランスフォーメーション推進事業、庁内ネットワーク運営管理事務、各種諸証明交付事務、施設貸出事業

取組５　公有財産の有効活用と適切な管理

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
庁舎施設における計画的に実施すべき保全・改修工事の達成割合	↑	－	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
庁舎施設維持管理事務、普通財産維持管理事業、公用車配置事務、公共施設に関する営繕指導事務

取組６　広聴・情報公開の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市民と行政との間で市政情報が適切に共有されていると感じる市民の割合	↑	67.9% （令和８年５月）	80.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
広聴事業、パブリック・コメント制度運用事業

主管課	企画課	関係課	管財課、総務課、秘書課、財政課、会計課、税務課、納税課、デジタル戦略課、市民協働推進課、総合窓口課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市中期財政計画
- 守谷市公共施設等総合管理計画
- 守谷市定員適正化計画
- 守谷市ＤＸ推進計画

施策 10. 環境にやさしい生活の推進

■あるべき未来の姿

持続可能で快適なくらしの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	↑	76.6% （令和８年５月）	81.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 空き地の雑草、ペットの飼い方のトラブル、ごみのポイ捨てなどの生活環境の悪化や、水質汚濁・騒音・振動などの産業公害の発生を防止・改善するために、市民・事業者など関係者に対する継続的な意識啓発の取組が必要とされています。
- 守谷市は、令和２年に「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和 32 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しています。 年々、目標値に向かって排出量が削減されていますが、なお一層の取組が求められています。
- 地域の生活環境を良好に保つための環境美化活動が定着しています。また、ごみの分別・食品ロスについての意識啓発や、資源物の集団回収・生ごみたい肥化などの取組が促進されています。今後は、誰もが環境に配慮した行動を取れるよう、環境教育・環境学習の場の提供、環境に関する情報の発信が重要になってきます。
- ごみの量は年々削減されてきていますが、引き続き一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく取組が必要となります。また、リチウムイオン電池が原因と推察される火災が常総環境センターで発生するなど、リチウムイオン電池の適切な廃棄の周知・徹底が急務となっています。あわせて、関係機関と連携したパトロールの強化など不法投棄対策も必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 誰もが心地よく暮らせる生活がいつまでも続くよう、市民や事業者などが一体となって取り組める活動の実施を検討・推進します。 ● 市民や事業者などが必要とする情報を適時に提供できるような体制づくりに取り組みます。	● 日常生活で、ペットの飼い方、ポイ捨てをしないなど、マナーを守って生活します。 ● 日頃から、省エネ行動や再生可能エネルギーの活用を実践します。 ● ごみの分別の徹底や資源の再利用など、環境負荷の低減を意識した生活を心がけます。

■実現のための取組

取組１　良好な生活環境の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
公害苦情受付件数	↓	141 件 （令和７年度）	136 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
畜犬登録及び狂犬病予防事業、公害・放射線対策事業、雑草除去事業

取組２　ゼロカーボンシティの推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市内の二酸化炭素排出量	↓	62.6 万 t-CO2 （令和８年度）	45.8 万 t-CO2 （令和 13 年度）

主な事務事業
ゼロカーボンシティ推進事業

取組３　環境保全活動の啓発・推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
生ごみたい肥化参加世帯数	↑	5,674 世帯 （令和７年度）	6,056 世帯 （令和 13 年度）

主な事務事業
環境啓発推進事業、環境美化事業、廃棄物減量等啓発事業

取組４　廃棄物の適正処理

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
資源化率	↑	16.4% （令和７年度）	21.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
塵芥収集事業、不法投棄対策事業

主管課	生活環境課	関係課	―

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 第３次守谷市環境基本計画
- 守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 守谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 守谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

施策 11. 防災・減災対策の充実

■あるべき未来の姿

危機に対し強さとしなやかさでリスクを回避・低減するまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
災害に対して安心して暮らせる地域だと思う市民の割合	↑	82.0% （令和８年５月）	85.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 「守谷市国土強靭化地域計画」「守谷市地域防災計画」「守谷市国民保護計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域防災力の向上を図る必要があります。
- 大規模災害時に公助だけで対応することは困難であるため、地域住民が助け合う共助の体制を構築し、自主防災組織の結成・育成を進める必要があります。
- 避難所については、トイレ・食料・水・ベッド等の確保に加え、衛生・感染症対策、要配慮者や体調不良者、ペット、自動車による避難への対応など、多様な避難環境の整備と運営人員の確保が必要です。
- 防災倉庫については、分散型から拠点型を含む備蓄方法への転換を検討し、備蓄品目・数量の見直しや各施設の適切な維持管理を進める必要があります。
- 災害対応力の向上に向け、防災協定の締結を進めるとともに、防災システムの操作訓練や研修への参加を通じ、迅速かつ的確な情報発信体制を整備します。
- 危険ブロック塀等の所有者に対する周知を強化し、早期の安全対策を促進するとともに、補助制度の上限額や継続について検討する必要があります。
- 個別避難計画の策定率が低いことから、本人同意の促進や支援者の確保に取り組み、避難行動要支援者への支援体制を強化する必要があります。
- 自治会・町内会等による避難行動要支援者名簿の受領団体を増やし、平常時からの支援体制づくりを進める必要があります。
- 調整池や水路周辺の環境を保全するため、継続的な管理を行うとともに、管理業務の統廃合等により経費の削減を図ります。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 自主防災組織の結成に向けた自治会の取組を支援します。 ● 市民の防災力の向上と地域連携の強化を図ります。 ● 避難所施設の環境整備を進めます。 ● 防災倉庫の充実及び備品等の維持管理及び備蓄方法の改善を図ります。 ● 市民等と協働・連携し、避難行動要支援者の支援体制を整備します。	● 自らの身は自ら守るという意識（自助）を持ち、家庭備蓄や非常持ち出し品の準備を行うなど災害に備えることを心がけます。 ● 災害発生時には、それぞれの地域で力を合わせ（共助）、できる範囲で救助・救援活動を行うことを心がけます。 ● 自治会・町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員等が連携し、避難行動要支援者の支援を行うことを心がけます。

■実現のための取組

取組１　市民の防災意識の向上と自主防災組織の支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
自主防災組織の結成率	↑	83.4% （令和８年度）	88.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
地域防災訓練活動育成事業

取組２　災害時の安全確保に向けた支援又は調査

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）実施件数	↑	3 件 （令和７年度）	9 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
ブロック塀等の安全確保事業、大規模盛土造成地変動予測調査事業【二次スクリーニング】

取組３　災害時における行政による支援体制の強化

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
災害対応に活用する防災関係システムの数	↑	9 個 （令和７年度）	現状以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
防災システム関係維持管理事業、排水樋管操作管理事業、避難施設整備運営事業

取組４　調整池及び水路の適切な維持管理

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
調整池及び水路の機能維持のための除草面積	－	270,345 ㎡ （令和８年 10 月）	現状維持 （令和 13 年度）

主な事務事業
河川・調整池維持管理事業

取組５　避難行動要支援者の避難支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
避難行動要支援者名簿を受領している自治会の割合	↑	48.4% （令和８年６月）	55.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
避難行動要支援者支援事業

主管課	交通防災課	関係課	管理課、社会福祉課、都市計画課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市国土強靭化地域計画
- 守谷市地域防災計画
- 守谷市国民保護計画

施策 12. 市民生活の安全・安心の確保

■あるべき未来の姿

市民生活の安全・安心が確保されているまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
刑法犯認知件数（年間）	↓	6.5 件 （令和７年 12 月）	5.5 件 （令和 13 年度）

■現状と課題

- 守谷市・常総市・つくばみらい市による広域消防の効率化・基盤強化を進めるとともに、火災予防の啓発と消防本部との連携を強化します。
- 消防団員の減少に対応するためＰＲ活動を強化し、団員の確保・技術向上に向けた訓練の充実、老朽化した機械器具の更新、活動拠点の整備を進める必要があります。
- 交通安全教室やキャンペーン等を通じて意識啓発を行うとともに、警察と連携し、通学路等の危険箇所に交通安全施設を整備・改修し、交通事故発生リスクの低減を図っていく必要があります。
- 刑法犯認知件数や自転車盗難の増加を踏まえ、防犯団体による啓発・パトロール、防犯カメラ設置支援を継続し、犯罪抑止力を高める必要があります。
- 防犯情報等を適切に発信し、市民の安全・安心の確保に努めます。
- 新守谷第１自転車駐車場の廃止手続を進めるとともに、第２駐車場の再整備や（仮称）第３駐車場の整備を検討する必要があります。
- 道路の危険箇所における区画線、ガードレール等の整備・維持・改善を計画的に進め、事故の減少を図ります。
- 通学補助員の確保が課題となっており、特に要望の多い地区への対応と任用形態の見直しが必要です。
- 空家の増加を見据え、管理不全空家への対応に加え、空家の発生抑制や利活用を促進する施策の検討が必要です。
- 巧妙化する詐欺や相談件数の増加に対応するため、消費生活相談体制を強化し、消費者の安全・安心を確保する必要があります。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 広域消防と市消防団の火災時の協力体制を強化し、迅速な消火に努めます。 ● 消防団員数の増加に向けた啓発活動の強化に努めます。 ● 自転車駐車場の整備･維持管理に努めます。 ● 交通安全街頭キャンペーンを継続的に行い、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ● 交通安全施設の整備及び維持管理に努めます。 ● 防犯灯・街路灯・防犯カメラの整備及び維持管理に努めます。 ● 防犯啓発キャンペーンを継続的に行い、市民の防犯意識の高揚を図ります。 ● 防犯カメラの設置費用の一部を補助することにより、市民における犯罪抑止力の向上及び、安全・安心なまちづくりの推進を図ります。 ● 消費生活センターの相談体制の充実と市民への周知、消費トラブルに関する情報の提供に努めます。	● 消防団に入団し、地域の消防体制の強化を心がけます。 ● 交通安全施設の破損など不具合を発見した際には、市への報告を心がけます。 ● 交通ルールを守り、交通安全を心がけます。 ● 防犯意識を持ち、犯罪に遭わないように心がけます。 ● 防犯灯等の破損など不具合を発見した際には、市への報告を心がけます。

■実現のための取組

取組１　消防・救命・救急体制の強化

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
消防団員数	↑	195 人 （令和８年度）	230 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
消防施設整備事業、常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防）、消防車両器具維持管理事業、消防団員活動事業、消防関係各種負担金、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部

取組２　交通安全施設等の整備

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
交通安全施設の新設・改修等（ガードレール外側線等除く）の要望に対する実施率	↑	69.6% （令和７年度）	80.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
自転車駐車場維持管理事業、交通安全施設整備管理事業、交通安全施設整備事業【ガードレール外側線等】

取組３　交通安全意識の向上

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
交通安全教室の参加者数	↑	1,659 人 （令和７年度）	1,660 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
放置自転車対策事業、交通安全対策事業

取組４　児童・生徒の通学の安全確保

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
通学補助員配置箇所での登校時における児童の交通事故件数	↓	0 件/年 （令和７年度）	0 件/年を維持 （令和 13 年度）

主な事務事業
通学補助員事業

取組５　まちの防犯機能の充実

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
防犯カメラの設置数（市設置分）	↑	194 基 （令和７年度）	205 基 （令和 13 年度）

主な事務事業
防犯対策事業、街路灯整備管理事業

取組６　空家対策の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
空家の「予防・活用・解消」に向けた取組の実施件数	↑	1 件 （令和７年度）	3 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
空家等対策事業

取組７　消費者の安全・安心の確保

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
消費生活相談件数	↓	574 件 （令和７年度）	350 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
消費生活相談事業

主管課	交通防災課	関係課	管理課、学校教育課、経済課、都市計画課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市交通安全計画

施策 13. 都市機能と緑が調和した基盤づくり

■あるべき未来の姿

身近な自然を保全・活用した快適で持続可能なまちの実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
居住誘導区域内の人口	↑	61,043 人 （令和８年４月）	61,000 人 （令和 13 年度）

■現状と課題

- 土地区画整理や適切な開発等により都市基盤が整備され、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めています。一方、運転手不足等により公共交通の維持が困難であるが、持続可能な公共交通のためコミュニティバスやデマンド乗合交通の運行について、地域公共交通計画の改定を含め検討していく必要があります。
- 新守谷土地区画整理事業は、施行者である土地区画整理組合と密に連絡調整を図ることで事業を円滑に進めていく必要があります。
- 景観計画や関係条例に基づく景観形成、森林伐採への適切な指導、森林環境譲与税の有効活用など、利便性と自然資源との調和を意識したまちづくりが必要です。
- 保存緑地・保存樹木の指定・助成や愛宕谷津の借地により緑地を保全していますが、相続後の売却や助成額の不足により制度には限界があります。風致公園等を含め、新たな保全・活用方法を検討する必要があります。
- 街路樹の大木化・老朽化による剪定・伐採要望が増加しており、生活・通行への支障や倒木の危険性も生じています。維持管理費の増加を踏まえ、樹木の更新を含む管理が必要です。
- 道路補修要望の増加や道路施設の老朽化、技術職員の不足により、道路補修事業、橋梁長寿命化修繕事業、道路改修事業の計画的な実施に支障が生じていることが課題です。橋梁業務の公共インフラの維持管理に係る包括的な民間委託を検討する必要があります。
- 未改良道路や都市計画道路の整備は、地権者の同意、用地買収、測量設計等に時間を要するほか、財源の確保が必要なため、優先順位評価基準や事業認可に基づく計画的かつ効果的な整備が必要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 持続可能な都市構造への転換を進めつつ、秩序ある市街地形成のための都市計画を推進し、適切な指導を行います。 ● 将来にわたって持続可能な公共交通網を形成し、市内交通アクセスの向上を図ります。 ● 屋外広告物を提出する場合のルールや運用について理解を促進します。 ● 公園里親や維持管理団体にアンケートを実施し、団体が無理なく持続できる環境を提供します。 ● 迅速な道路補修や計画的な道路・橋梁の修繕及び市道整備を進め、安全で利便性の高い道路環境を構築します。 ● 守谷ＳＡスマートＩＣの整備を進め、高速道路や観光施設へのアクセス性向上や地域産業の活性化を促進します。	● 公共交通を積極的に利用します。 ● 良好な街並み景観創出のためにルールを守ります。 ● 道路や橋梁の異常に気付いた場合には、速やかに情報を提供します。

■実現のための取組

取組１　利便性の高いコンパクトな都市構造と土地利用の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
バス（路線バス・モコバス）の１日当たりの利用者数	↑	4,039 人 （令和６年度）	4,100 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
公共交通運行事業、都市計画図修正事務、都市計画審議会開催事業、都市計画庶務事務、都市計画事業基金、国土利用計画法関連事務、工場立地法関連事務、みずき野地内市有地利活用事業、新守谷駅周辺土地区画整理事業、建築指導・開発行為事務

取組２　良好な景観と緑豊かな環境の形成

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
保存緑地指定面積	↑	69.9ha （令和７年度）	69.0ha 以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
景観形成推進事業、緑地管理事業、保存緑地等事業

取組３　公園・街路樹等の整備・維持管理の推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
公園等里親団体等数	↑	69 団体 （令和７年度）	69 団体以上 （令和 13 年度）

主な事務事業
総合公園新設事業、公園維持管理事業、公園施設改修事業、公園まちづくり団体助成事業

取組４　道路の適切な維持管理

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
道路・橋梁改修率	↑	25.0% （令和７年度）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
守谷駅自由通路等維持管理事業、道路管理事業、道路補修事業、橋梁長寿命化修繕事業、道路改修事業

取組５　計画的な道路網の整備

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
市道整備率	↑	24.8% （令和７年度）	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
市道整備改良事業、みずき野大日線整備事業、街路事業庶務事務、坂町清水線整備事業、西口大柏線整備事業

取組６　スマートＩＣの整備推進

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
スマートＩＣアクセス道路整備率	↑	－	100.0% （令和 13 年度）

主な事務事業
スマートＩＣ整備推進事業

主管課	都市計画課	関係課	建設課、管理課、企画課、経済課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 緑の基本計画

施策 14. 安心安全な上下水道事業の推進

■あるべき未来の姿

市民から信頼される上下水道事業の実現

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
水道水の安全性や安定供給に満足している市民の割合	↑	55.5% （令和８年５月）	現状以上 （令和 13 年度）

■現状と課題

- 上下水道施設や管路の老朽化が進み、修繕や更新が必要な施設が増えています。点検・診断により状態を把握し、重要度や劣化状況を踏まえて優先順位を定め、耐震化や施設規模の適正化も含め、計画的に維持管理・更新を進める必要があります。
- 地震や集中豪雨などの災害に備え、施設や管路の耐震化を進める必要があります。浸水想定区域に位置する守谷浄化センターの耐水化、雨水管理総合計画に基づく雨水幹線の整備、内水ハザードマップの活用、被災時の早期復旧体制の充実も重要です。
- 安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、汚水を適切に処理し、河川などの水環境を守る必要があります。水質管理や施設の点検を徹底し、水質事故、異常流入、設備故障などの発生時にも迅速に対応できる体制を整えることが重要です。
- 人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方、区画整理事業により、給水量や下水処理量が増加する可能性もあります。将来需要や財政状況を見極め、守谷浄化センターの段階的な改築更新と各段階での見直し、適正な料金設定、安定した財源の確保を進める必要があります。
- 上下水道施設の維持管理、更新、災害対応には、専門的な知識や技術が必要です。技術職員の減少や高齢化を踏まえ、将来を担う人材の確保・育成と技術の継承を進めるとともに、官民連携、デジタル技術の活用による事業実施体制の強化が重要です。
- 上下水道施設の維持管理や更新には、継続的に多額の費用が必要です。事業の現状や将来の課題、料金の適正化、災害・浸水対策の重要性などを市民に分かりやすく伝え、施設更新や適正利用への理解と協力を得ることが重要です。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 上下水道施設及び水質を適切に管理し、老朽化、耐震化及び耐水化対策を計画的に進めます。 ● 守谷浄化センターは、将来の処理量や財政状況を見極めながら、段階的に改築更新を進めます。 ● 雨水管理総合計画及び段階的計画に基づき、雨水幹線の整備を進めるとともに、排水樋管の適切な操作や内水ハザードマップの活用等により、浸水被害の軽減を図ります。 ● 大雨時の早期警戒、関係機関との情報共有、応急対応及び早期復旧に向けた体制を整備します。 ● 官民連携やデジタル技術を活用し、効率的で安定した上下水道事業の運営に取り組みます。 ● 公平で適正な料金徴収を行い、経営状況や事業の必要性を分かりやすく公表します。 ● 経営戦略について、概ね 3～5 年ごとに進捗や経営状況を検証し、必要に応じて見直します。	● 所有・管理する給水装置や排水設備を適切に管理し、漏水や汚水の流出防止に努めます。 ● 漏水、道路やマンホールの異常、水質異常などを発見したときは、速やかに市へ連絡します。 ● 油、布類、異物などを下水道に流さないようにします。 ● 大雨の際は、内水ハザードマップ等を確認し、早めの避難や安全確保を心がけます。 ● 上下水道料金を納期限までに支払い、支払いが困難な場合は早めに市へ相談します。

■実現のための取組

取組１　水道水の安全で安定した供給

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
水質事故件数	↓	0 件 （令和 7 年度）	0 件 （令和 13 年度）

取組の概要
● 水道施設の適切な維持管理と、計画的な老朽化・耐震化対策の推進 ● 水質検査及び水質監視の実施による水質基準の確保 ● 官民連携による包括的民間委託等を活用した効率的な維持管理体制の構築 ● 水質事故や設備故障等の異常時に対応するための体制の充実

取組２　公共下水道による汚水処理と雨水対策

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
水洗化率（公共下水道）	↑	99.3% （令和７年度）	99.5% （令和 13 年度）

取組の概要
● 下水道施設及び管路の適切な維持管理と、計画的な老朽化・耐震化対策の推進 ● 守谷浄化センターの老朽化、耐震化、耐水化及び将来の処理量の変化に対応した段階的な改築・更新 ● 下水道放流水質の適正な管理と異常流入等への対応 ● 雨水管理総合計画及び段階的計画に基づく雨水幹線の整備 ● 排水樋管の適切な操作、内水ハザードマップの活用等による浸水対策の推進 ● 官民連携による包括的民間委託等を活用した効率的な維持管理体制の構築

取組３　農業集落排水による汚水の適正処理

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
水洗化率（農業集落排水事業）	↑	98.5% （令和７年度）	99.3% （令和 13 年度）

取組の概要
● 農業集落排水処理施設及び管路の適切な維持管理 ● 施設の状態や将来の利用状況を踏まえた計画的な更新 ● 官民連携による包括的民間委託等を活用した効率的な維持管理体制の構築 ● 農業集落排水放流水質の適正な管理

取組４　健全で持続可能な上下水道事業の経営

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
経常収支比率	↓	115.2% （令和７年度）	100.0% （令和 13 年度）

取組の概要
● 経営戦略に基づく投資・財政計画の進捗管理と定期的な見直し ● 人口、水需要及び下水処理量の変化を踏まえた施設規模・整備内容の検証 ● 上下水道料金の適正な徴収と、経営状況や事業の必要性の積極的な公表 ● 上下水道事業におけるデジタル技術活用の推進 ● 技術者の確保・育成、技術継承及び関係機関との連携による事業実施体制の強化

※施策 14 は、地方公営企業法を適用する公営企業会計として事業を行っているため、一般的な行政の「事務事業」ではなく、施設整備や経営戦略に基づく「主な取組事項」を記載しています。

主管課	上下水道課	関係課	－

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市水道事業ビジョン・経営戦略
- 守谷市公共下水道事業経営戦略
- 守谷市農業集落排水事業経営戦略

施策 15. 地場産業の活性化とにぎわいの創出

■あるべき未来の姿

地場産業の活性化とにぎわいの創出

■施策の成果指標

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
守谷駅前に、にぎわいがあると思う市民の割合	↑	33.5% （令和８年５月）	55.0% （令和 13 年度）

■現状と課題

- 地場産業の活性化に向け、農業と商工業の振興を進める必要があります。農業では、担い手の高齢化や離農者の増加、新規就農相談の少なさにより担い手不足が深刻化しているため、農業支援のあり方を見直し、農地や生産環境をどのように維持していくかが課題です。
- 中小企業に対して自治金融・振興金融等の融資制度を継続するとともに、特に利用が増加している低金利の自治金融を通じて経営の安定化を支援する必要があります。また、守谷市商工会への補助を継続し、市内商工業者の経営基盤の強化を図ることが必要です。
- 地域のにぎわい創出に向けて、守谷駅前を重点として取り組む必要があります。ブランチパーク守谷では、イベント開催等により認知度向上と利用促進を図ってきましたが、交付金事業の終了を踏まえ、備品の有料化や委託事業者との契約の見直しを進め、財政面を含めた持続可能な運営体制を確立することが課題です。
- 市民アンケートでは、守谷駅前ににぎわいがあると感じる市民の割合が低いことから、駅前のさらなる活性化が求められています。

■あるべき未来の姿の実現に向けて

行政の役割	地域に期待する行動 （市民/事業者/団体）
● 農業及び商工業を支援します。 ● 地場産業の活性化を考慮した駅前イベントを開催します。 ● ブランチパーク守谷の自立運営体制を確立します。	● 地産地消への協力を心がけます。 ● 駅前イベントへの参加・来場を心がけます。 ● ブランチパーク守谷の利用を心がけます。

■実現のための取組

取組１　農業の支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
新規就農相談件数	↑	2 件 （令和７年度）	4 件 （令和 13 年度）

主な事務事業
人・農地プラン事業、農業経営支援事業、水田農業構造改革対策事業

取組２　商工業の支援

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
創業支援セミナー参加者数	↑	21 人 （令和７年度）	25 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
中小企業事業資金融資あっ旋事業、商工会補助事業

取組３　地域の魅力を活かしたにぎわいの創出

成果指標	↑/↓	現状値 （基準時点）	目標値 （目標年度）
駅前及び主要拠点における賑わい関連イベント等の年間来場者数	↑	217,899 人 （令和７年度）	273,800 人 （令和 13 年度）

主な事務事業
きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業、ＭＯＣＯフェスタ支援事業、守谷駅東口市有地利活用事業、ヤクルト２軍施設進出に伴う地域活性化事業

主管課	経済課	関係課	企画課、都市計画課

■関連する主なＳＤＧｓ



■関連する主な個別計画

- 守谷市農業基本構想
- 守谷市地域計画
- 守谷市創業支援計画

付属資料

１．基本構想

２．成果指標一覧

３．策定経過

４．用語解説